

# 広域的総合農泊地域の可能性と課題

## —徳島県西部地域を対象として—

福田 竜一・草野 拓司\*・寺林 暁良\*\*

### 要 旨

本稿は徳島県西部地域（「にし阿波」）を対象とする農泊の取組状況の現地調査の結果から、広域的範囲で、地域の多様な主体が参加し農泊に取り組む体制を構築していると評価できる本地域を「広域的総合農泊地域」として位置づけ、広域的総合農泊地域としての成果や成功要因を検討した。にし阿波では、多様な主体が地域農業や伝統文化といった地域資源を共有することで、各々が独自に取組を実践していた。その成果は、観光客数の増加にとどまらず、廃校や空き家となった古民家、耕作放棄地といった地域内の休眠資源の過剰利用問題の解消にも効果が認められた。すなわち、にし阿波の広域的取組は、様々な主体が広域市町村から小学校区や集落までの様々な地域レベルで取り組むという「多様性」と「重層性」によって幅広い成果を得ていた。他方、農泊と地域農業の連携がなお不十分なこと、インバウンド対応や取組主体間の調整など、各種の取組が広域化し、多岐にわたることで生じている課題もいくつか認められた。

キーワード：農泊、広域的総合農泊地域、インバウンド、DMO、世界農業遺産（GIAHS）

## 1. はじめに

我が国で「グリーン・ツーリズム」が本格的に普及し始めたのは1990年代とされる。当初は欧米における農村での滞在型余暇活動の移入を目指していたが、我が国ではそのような欧米型のグリーン・ツーリズムは定着せず、農村での滞在に加え農産物産直や農業体験等も構成要素とする「日本型グリーン・ツーリズム」が拡がることになった<sup>(1)</sup>。その後、2000年代からの宿泊業の規制緩和の進展と訪日外国人観光客（インバウンド）の急激な増加を受け、日本型グリーン・ツーリズムは転機を迎えた。農村政策においては、農山漁村滞在型余暇活動に「農泊<sup>(2)</sup>」という名称を新た

に与え、都市住民や訪日外国人らを農山漁村に呼び込むための対策が講じられるに至ったのである<sup>(3)</sup>。

本稿では2017～2018年にかけ数回に渡って実施した徳島県西部地域（「にし阿波」）を対象とする農泊の取組状況の現地調査<sup>(4)</sup>の結果から、少なくとも複数の市町村をまたぐ広域的範囲で、地域の多様な主体が参加し農泊に取り組む体制を構築していると評価できる本地域を「広域的総合農泊地域」として位置づけ、広域的総合農泊地域としての成果や成功要因を検討し、今後の展開の可能性や課題にも言及する。

本稿の構成は以下のとおりである。2. では、調査地について概説する。3. では、にし阿波の観光と農泊の現状を説明する。4. では、農

原稿受理日 2019年11月16日、早期公開日 2020年10月15日。

\* 株式会社農林中金総合研究所

\*\* 北星学園大学

泊に取り組む地域や主体についてその現状を説明する。5. では、地域農業や農村活性化の取組と農泊との関係を説明する。6. では、にし阿波の農泊の取組状況について、調査結果を踏まえ考察する。

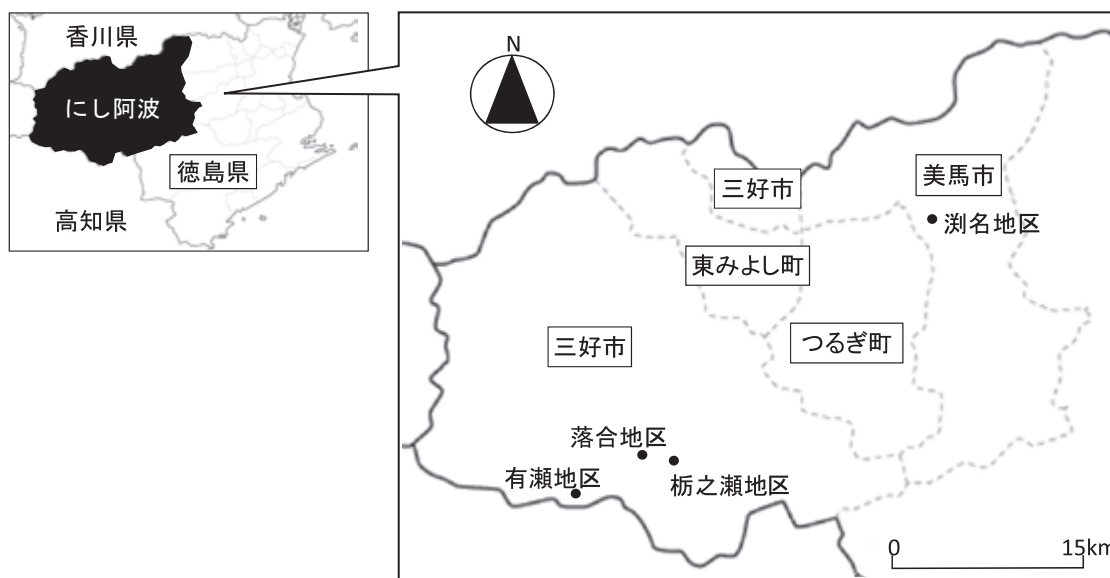
## 2. 調査地の概要

### (1) にし阿波の位置と人口等の推移

本稿の調査地であるにし阿波は、徳島県西部総合県民局（以下、県民局）が管轄する美馬市、三好市、美馬郡つぎ町、三好郡東みよし町の2

市2町で構成される（第1図）<sup>(5)</sup>。剣山などで構成される四国山地の山裾に位置し、山の上から斜面にかけて見上げるように集落が連なることから、この地域は近世以降、阿波平野部に住む人々から「ソラ」と呼ばれてきた（三好・高橋, 1994）。特に、高知県との県境にほど近い三好市の大歩危・祖谷地域（旧山城町・旧西祖谷山村・旧東祖谷山村）は、他地域から隔絶された“秘境”として知られている<sup>(6)</sup>。

全国の中山間地域の例に漏れず、にし阿波でも過疎・高齢化が進行している（第1表）。2015年の国勢調査によると、にし阿波全体の人口は8万



第1図 にし阿波と主な地区の位置

資料：筆者作成.

第1表 にし阿波の人口及び高齢化率・世帯数の推移

単位：人，%，世帯

	年	美馬市	三好市	つぎ町	東みよし町	にし阿波合計
人口	2005	34,565	34,103	11,722	15,626	96,016
	2010	32,484	29,951	10,490	15,070	87,995
	2015	30,501	26,836	8,927	14,638	80,902
65歳以上の割合	2005	30.0	35.9	37.8	27.8	32.7
	2010	31.9	38.0	39.9	29.5	34.5
	2015	35.5	41.0	43.3	32.6	37.7
世帯数	2005	11,863	13,114	4,498	5,244	34,719
	2010	11,648	12,043	4,286	5,280	33,257
	2015	11,440	11,311	3,838	5,325	31,914

資料：総務省「国勢調査」より作成.

902人であるが、2010年（8万7,995人）と比べると7,093人（8.1%）、2005年（9万6,016人）と比べると1万5,114人（15.7%）の減少となっている。また、65歳以上の割合を示す高齢化率は37.7%と、2010年の34.5%から3.2ポイント、2005年の32.7%から5.0ポイント上昇している。特に、山間部の多い三好市やつるぎ町は、人口減少率、高齢化率ともに高水準である。世帯数も東みよし町を除いては減少傾向にあり、にし阿波合計の2015年の世帯数は3万1,914世帯と、2010年（3万3,257世帯）から1,343世帯（4.0%）減少している。

（2）にし阿波の農業と観光への取組

次に、にし阿波の農業とその振興とも関連する観光の取組について概観する。にし阿波において

比較的まとまった面積での営農がみられるのは吉野川沿いの平野部に限られ、山間部を中心に小規模な農業が大勢を占めている。2015年農林業センサスをもとに耕地面積規模別の農業経営体数をみると、0.3ha～1haの小さな規模に経営体の数が集中していることがわかる（第2表）<sup>(7)</sup>。にし阿波の山間部は、北向きの斜面はなだらかだが日陰となり、南向きの斜面は日当たりは良いが急峻になる傾向があるなど、営農条件が厳しい。このような条件に加えて過疎・高齢化が進行していることから、にし阿波の農業は、基本的に衰退の一途をたどっている<sup>(8)</sup>。

にし阿波における近年の農業の動向を、農林業センサスをもとに確認すると、2015年の農業経営体の数は2,415経営体、耕地面積は1,703haとなっている。2005年が3,833経営体（2,265ha）、

第2表 にし阿波の農業経営体の耕地面積規模と作目（2015年）

単位：経営体、ha

		美馬市	三好市	つるぎ町	東みよし町	にし阿波 合計
耕地面積 規模別経営 体数	なし	16	5	2	3	26
	～0.3ha	26	32	19	23	100
	0.3～0.5ha	430	190	120	175	915
	0.5～1ha	439	216	125	251	1,031
	1～1.5ha	110	44	17	45	216
	1.5ha～2ha	24	15	5	10	54
	2ha～3ha	23	6	1	6	36
	3ha以上	21	7	1	8	37
	合計	1,089	515	290	521	2,415
販売目的 の作目別 経営体数	稲	601	179	33	296	1,109
	麦類	25	4	1	16	46
	雑穀	48	24	13	28	113
	いも類	63	32	27	41	163
	豆類	75	38	26	50	189
	工芸農作物	53	77	46	10	186
	野菜類	278	186	63	185	712
	花卉類	24	26	14	6	70
	その他	21	28	3	10	62
販売目的 の作目別 作付面積	稲	332	83	X	142	X
	麦類	46	X	X	20	X
	雑穀	48	5	2	5	60
	いも類	63	2	2	3	70
	豆類	75	4	1	16	96
	工芸農作物	53	19	9	X	X

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」より作成。

2010年が3,086経営体(2,046ha)であることを踏まえると、大幅な減少が続いているといえる(第3表)。また、販売農家数・耕地面積との関係からもわかるように、農地の集約化も進んでいない。そして、2015年では総農家数の65.8%にあたる4,486戸が自給的農家であるなど、自給的農家数が多いことも特徴である。一方、2015年の耕作放棄地面積は1,676haとなっており、2010年からは減少したものの、水準としては高止まりを続けている。

以上のように、にし阿波の農業は縮小傾向にある。しかし後述するように、「にし阿波の傾斜地農耕システム」が世界農業遺産に登録されるなど、にし阿波における山間部傾斜地での小規模かつ自給的な農業が、生活文化や食文化と合わせて再評価されつつある。そして、農業の再評価と連動するかたちで進んでいるのが、農泊などの観光振興である。にし阿波の中でも、大歩危おおほけきょう峡やかず

ら橋などの名所・旧跡を抱える三好市の大歩危・祖谷地域は、かねてから徳島県下有数の観光地として知られてきた<sup>(9)</sup>。しかし、現在にし阿波で推進されている観光振興は、①連携によってにし阿波全体でのコンテンツ作りを目指していること、②農泊に代表されるように交流型・体験型の要素を重視していること、③食文化や古民家などといった地域の生活に近い資源の活用を重視していること、などの点で従来のマスツーリズムとは一線を画している。そこで次節では、具体的ににし阿波の観光・農業の現状について紹介していきたい。

### 3. にし阿波の観光と農泊の現状

#### (1) 取組開始から現状に至る経緯

徳島県西部地域における観光と農泊の取組の経緯を第4表に示す。同地域で一般家庭が体験型

第3表 にし阿波の農業経営体、販売農家、自給的農家の数と耕地面積

単位：経営体、戸、ha

	年	美馬市	三好市	つるぎ町	東みよし町	にし阿波 合計
農業経営体数	2005	1,695	963	483	692	3,833
	2010	1,398	673	393	622	3,086
	2015	1,089	515	290	521	2,415
販売農家数	2005	1,644	849	428	683	3,604
	2010	1,367	654	367	617	3,005
	2015	1,057	495	274	507	2,333
自給的農家数	2005	1,670	1,666	876	720	4,932
	2010	1,716	1,939	807	733	5,195
	2015	1,531	1,650	653	652	4,486
農業経営体耕地面積	2005	1,159	446	229	431	2,265
	2010	1,021	431	204	390	2,046
	2015	833	338	165	367	1,703
販売農家耕地面積	2005	1,113	417	216	417	2,163
	2010	973	424	199	389	1,985
	2015	765	331	162	337	1,595
自給的農家耕地面積	2005	305	276	148	136	865
	2010	308	321	139	136	904
	2015	276	271	113	117	777
耕作放棄地面積	2005	582	661	284	218	1,745
	2010	590	725	266	203	1,784
	2015	564	675	213	224	1,676

資料：農林水産省「2005年、2010年、2015年農林業センサス」より作成。

第4表 にし阿波における農泊と観光のこれまでの経緯

年	月	主な出来事
1995		関東の公立農業高校受入（旧三好郡山城町）
2000		「大歩危・祖谷いってみる会」結成
2007	2	そらの郷山里物語協議会設立
2008	10	「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）」に基づき、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」が観光圏整備実施計画に認定
2009	4	そらの郷山里物語協議会につるぎ町と美馬市が加入
2010	3	そらの郷山里物語協議会に東みよし町が加入
2011	2	そらの郷山里物語協議会を母体として一般社団法人そらの郷設立
	4	体験型教育旅行の受入地域をにし阿波の2市2町（三好市、美馬市、東みよし町、つるぎ町）に拡大
2013	5	観光圏整備実施計画に再認定（計画期間2013年4月～2018年3月）
2016	5	そらの郷が日本版DMO候補法人に登録
2017	3	「にし阿波の傾斜地農耕システム」が日本農業遺産に認定
2018	3	「にし阿波の傾斜地農耕システム」が世界農業遺産（GIAHS）に認定
	7	観光圏整備実施計画に再認定（計画期間2018年4月～2022年3月）
	11	そらの郷が食と農の景勝地（現・SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域））に認定
	11	そらの郷が日本版DMOに登録（地域連携DMO）

資料：そらの郷作成資料等に基づき筆者作成

教育旅行を受け入れたのは、1995年に旧山城町（現・三好市）が関東地方の農業高校の生徒を受け入れたのが最初とされる。その後、2007年に県民局の主導で、体験型教育旅行事業を行う「そらの郷山里物語協議会」が設立された。2011年に同協議会の活動を引き継ぐ形で、一般社団法人「そらの郷」が設立された。このような経緯から、そらの郷と県民局は現在も非常に密接に連携している。

にし阿波は、これまでに観光振興の対象としても認定されている。2008年に制定された「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）」に基づき、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」が観光圏整備実施計画の認定を受けており、2013年と2018年には再認定も受けている<sup>(10)</sup>。観光圏として認定された「にし阿波観光圏」は、徳島県西部に位置する三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町の2市2町からなる。また2016年にそらの郷が観光庁のDMO候補法人（地域連携DMO<sup>(11)</sup>）に登録されるとともに、農林水産省の「食と農の景勝地（後に“SAVOR JAPAN”と改称<sup>(12)</sup>）」にも採択された。

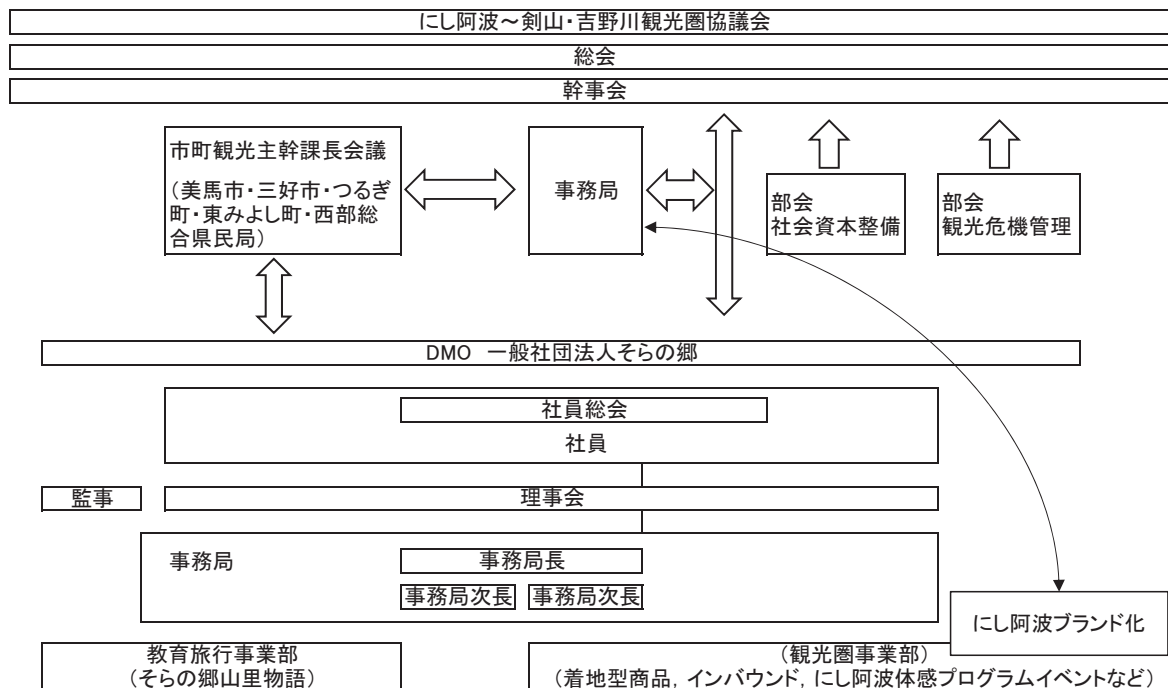
## （2）そらの郷の組織体制と事業内容

### 1）組織体制

そらの郷の「日本版DMO形成・確立計画<sup>(13)</sup>」によれば、にし阿波の観光地域づくりの実施体制は、第2図のようになっており、日本版DMO（以下、DMO）であるそらの郷を「核」とした観光地域づくりの取組体制が構築されている。同計画には、県民局と観光圏を構成する2市2町の関係各課等が連携する地方公共団体、各市町の観光協会、商工会・商工会議所、地域のバス会社、各種協議会などが、そらの郷と連携する事業者と明記されている。

そらの郷では、鉄道会社で旅行商品の企画に従事していた者や元ホテル支配人など、観光や地域振興について専門的知識や経験を有する職員が観光地域づくりに取り組んでいる。なお、そらの郷に所属する「観光地域づくりマネージャー<sup>(14)</sup>」は2013年度には3名だったが、2016年度までに13名となっている<sup>(15)</sup>。

そらの郷は、DMOに登録される以前から、国の観光圏計画にも認定されており、各自治体や観光事業者などの関係者の合意形成が進んでいたため、DMO登録の「登録の5要件<sup>(16)</sup>」のクリアについて特に問題はなかったとしている。また



第 2 図 にし阿波における観光地域づくり実施体制図

資料：その郷日本版 DMO 形成・確立計画より筆者作成。

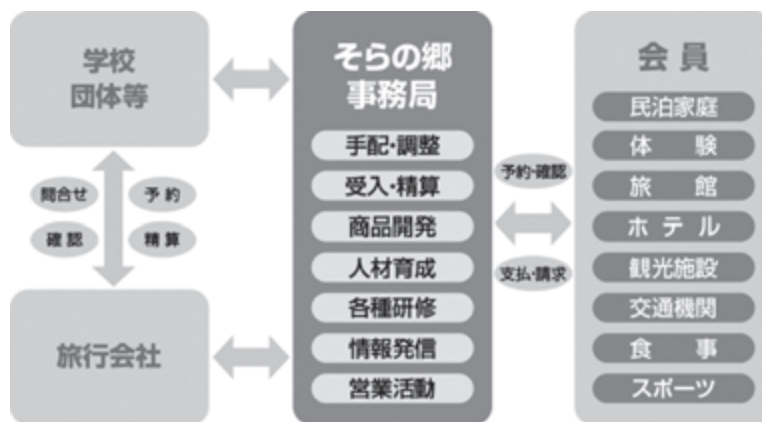
DMO 登録前後でその郷の事業や取組に大きく変わったようなこともなかったとしている。

2) 事業内容

その郷は、にし阿波での体験型教育旅行の受入仲介の取組（第 3 図）を主に行っている。このほか、その郷は第 2 種旅行者に登録しており、現地ツアーの企画・実施も行っている。特に観光客に好評なのは、後述する世界農業遺産に

登録された傾斜地農業の現場を訪問し、農家の軒先で住民と交流するツアーなどで、企業の研修でも傾斜地農業を学ぶ CSR ツアーも実施している。外国人観光客では、特にフランス人がにし阿波における山村の伝統的な生活や文化を体験できるツアーを好む傾向があるという。

このほか、観光のオフシーズンとなる冬場に新たなプログラムの試行の場として、地域住民が主体となって企画・実施する体験プログラムイベン



第 3 図 その郷による体験型教育旅行等の事業概要

資料：その郷ホームページ, <https://nishi-awa.jp/soranosato/> (2019 年 9 月 24 日アクセス)。

ト「あわこい」を実施している。「あわこい」は2012年度から取組を開始している。開始当初は44プログラムだったが、年々増加し、2016年度は89プログラムとなっている<sup>(17)</sup>。あわこいの実施によって、観光地としてのにし阿波地域の底上げを図っている。なお調査時点では、そらの郷は農泊施設の運営事業は行っておらず、今後もそうした事業実施の予定や計画もないとのことであった。行政主導の形で設立されたそらの郷は、県民局と密接な連携関係にあり、その有形無形の支援を受けながら、着地型旅行商品の販売などで宿泊業者など民間の観光業関係者らと連携する立場にあることが、その主な理由である。

### (3) 観光と農泊の現状

#### 1) 体験型教育旅行の受入状況

そらの郷に登録している体験型教育受入家庭数は、2017年4月の時点で160戸、最大受入人数は約450名となっている。受入地区は管内の合計10地区に分かれる。参加する生徒たちの集合場所である「入離村式会場」は合計9か所で、1か所の会場だけ2地区で共通している。受入農家は各々が同会場から各家まで生徒たちを送迎する。1地区当たりで見ると、最大のつるぎ地区(つるぎ町)の登録農家が28戸で、受入可能数は約72名、最小が西祖谷地区(三好市)で同9戸、約16名である。

高齢化などの理由で取組をやめる家庭が毎年10戸程度あるが、他方で新たに取組をはじめた家もあり、受入家庭数はほぼ横ばいで推移している。体験型教育旅行を受け入れているのは、関西地方の中学校と関東地方の高校が主であるという。また海外からも年に1~2回程度、韓国や台湾などから生徒を受け入れている。にし阿波での体験型教育旅行は、2008年に受入校は4校、受入数は977人泊であったが、2016年には27校(2008年の6.75倍)、3,827人泊(2008年の3.92倍)を受け入れている。

#### 2) とくしま農林漁家民宿

「とくしま農林漁家民宿<sup>(18)</sup>(以下、農林漁家体験民宿)」は、農林漁業者が農林漁業体験の提供を必須の条件とするなどして、旅館業法の簡易宿

所が要件とする客室延床面積の下限規制(33平方メートル以上)以下でも開業できる宿泊施設である。

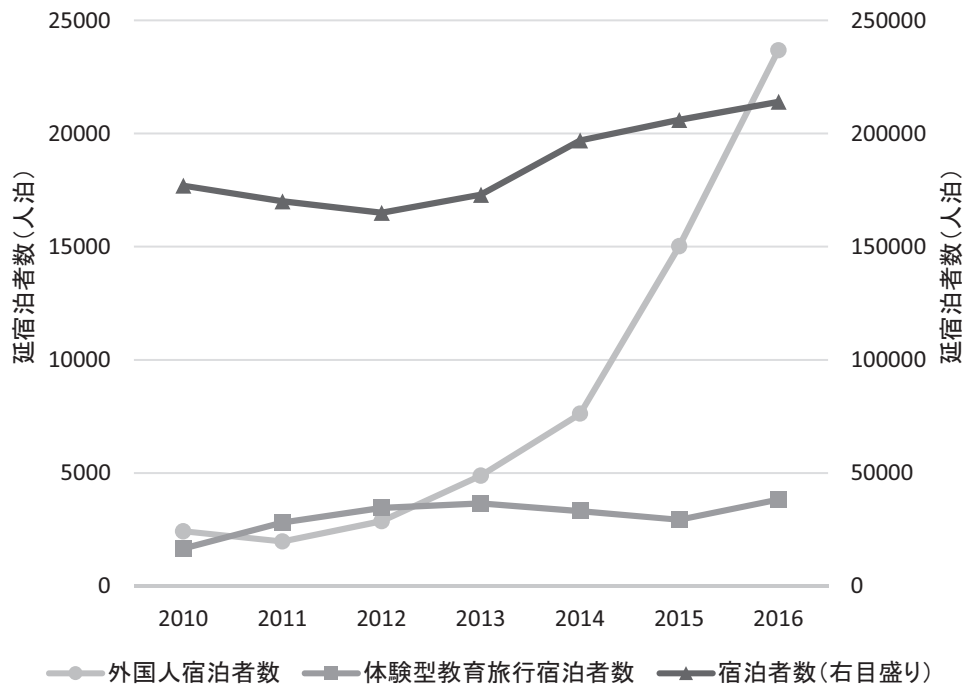
2019年8月末現在、徳島県内で61軒の農林漁家体験民宿が登録されており、うち36軒がにし阿波に所在する<sup>(19)</sup>。にし阿波で営業する農林漁家体験民宿は大半が農家であるが、林家も数軒ある。にし阿波の農林漁家体験民宿が所在する地点は、大半が標高300~600mという高所にあり、中には標高700mもある。客室はおおむね1~2室、定員は4~5名で、トイレは洋式水洗が大半である。

ホームページで宿泊料金を掲載していた農林漁家体験民宿をみる限り、1泊2食付で7,000~10,000円が相場料金と考えられる。ただし体験プログラム等は、掲載している宿泊料金には含まないケースが大半と思われるので、自家で体験プログラム等を別途提供していれば収入は更に上がるだろう。

情報発信については、英語などの多言語ホームページを掲載している農林漁家体験民宿も数軒はあるが、大半の農林漁家体験民宿でホームページなどは確認できなかった。経営者が農家で高齢者が多いことから、ホームページを作成したくても作成できないといった事情が推察される。また、口コミや馴染みの常連客を優先するため、不特定多数に訴求するホームページをあえて作成しない可能性もあるだろう。いずれにしても、宿泊希望客から農林漁家体験民宿への宿泊予約や問い合わせは、多くの場合、インターネットや電子メールではなく、電話やFAXなどで対応しているとみられる。

#### 3) 宿泊者数の動向

第4図にそらの郷がまとめた、ホテル・旅館や農泊を含めたにし阿波地域全体の宿泊者数の動向を示す。2016年の宿泊客数は214千人で、2010年と比べて20.9%増加した。宿泊者数増加の背景には特に外国人観光客の急激な増加がある。2016年の外国人宿泊者数は23,681人で、2010年から9.8倍にも増加しており、外国人観光客の増加が同時期のにし阿波地域の宿泊者数の増加を牽引していた。三好市のホテルや旅館の経営者らが結成



第4図 にし阿波の宿泊者数の推移

資料：そのの郷日本版DMO形成・確立計画, <http://www.mlit.go.jp/common/001211424.pdf> (2019年11月5日参照) に基づき, 筆者作成.

した「大歩危祖谷行ってみる会<sup>(20)</sup>」は, そのの郷などと連携して, アメリカ, 香港などに積極的にプロモーションやファムトリップ<sup>(21)</sup>を実施しており, 2016年度は5か国で合計50社に営業活動を実施し, 見本市等には5回参加した実績がある。

外国人観光客の国・地域別の宿泊者数を第5図からみると, 香港が最も多く10,270人(2016年), 外国人宿泊者数の43.4%占めており, ついで台湾が9.4%, 中国が6.3%を占めている<sup>(22)</sup>。他方, 欧米諸国で多いのはアメリカとフランスでそれぞれ55%, 48%を占めている。訪日外国人観光客の国別割合を全国と比べると(第6図)と, にし阿波は香港の割合がやはり突出している一方, 中国と台湾の割合は全国と比べると低く, 中華圏でも香港からの観光客が集中している。他方, 欧米諸国の割合は全国よりもにし阿波の方がやや高く, 中でも, フランスの割合は全国0.9%に対し, にし阿波48%と高い。

欧米からのにし阿波への旅行者割合が高い理由として, 2012年にアメリカの3大旅行雑誌の1

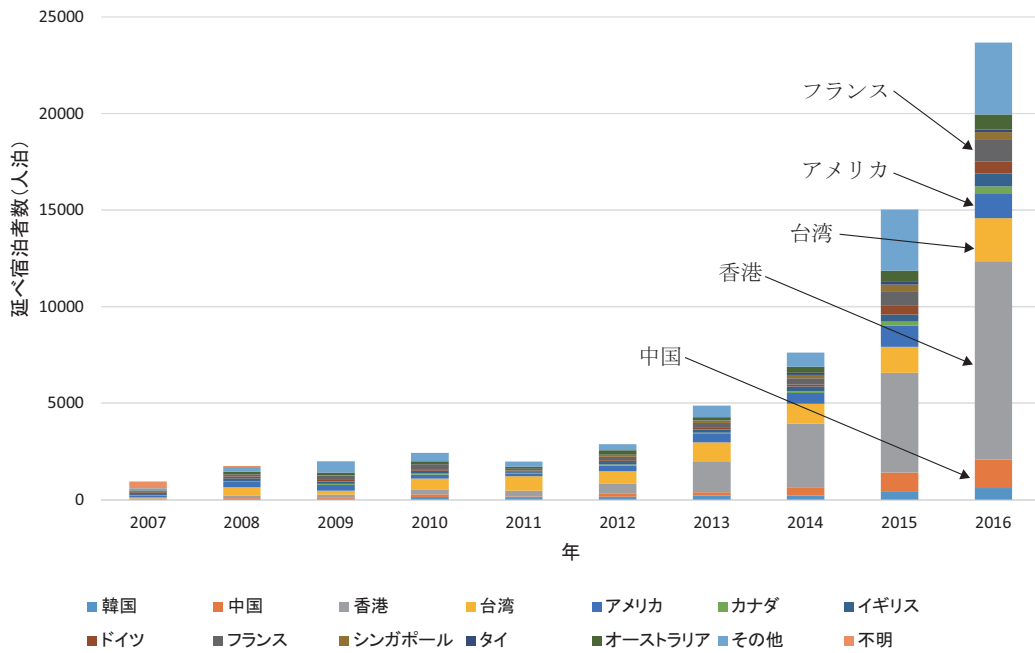
つ「ナショナルジオグラフィック」に祖谷地域が紹介され, アメリカやフランスからのツアー客がにし阿波を訪問する契機となったことがあげられる。

#### 4) 外国人観光客の特徴と対応策

にし阿波を訪れる外国人観光客は個人や少人数の旅行者が多い。彼らは日本の各所を周遊しているので, にし阿波での滞在は多くの場合1泊のみになる。このため, 彼らに連泊してもらうための体験プログラムづくりが課題となっている。具体的には, にし阿波の地域内500集落を練り歩き, 途中で様々な体験ができるコンテンツをにし阿波各所に整備することなどが構想されている。

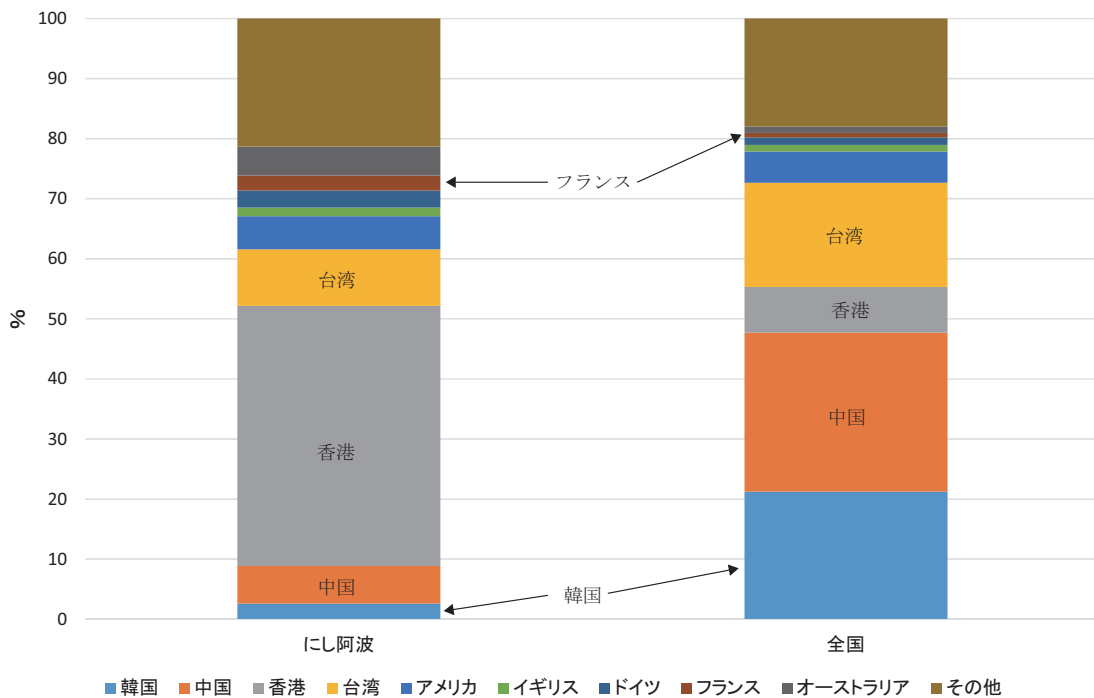
フランス人をはじめとする欧米諸国からの観光客が主に農山村の生活文化体験やその精神性を評価するのに対し, 香港人や中国人などは買い物を重視するといった違いがある。このため欧州とアジアの観光客にそれぞれ満足してもらうためには, 異なる対応が必要になっている。また観光客以外にも, ベトナム, カンボジア, タイといった





第5図 にし阿波の国別外国人宿泊者数の推移

資料：にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画, <https://www.mlit.go.jp/common/001245765.pdf> (2019年11月5日参照)より作成。



第6図 にし阿波と全国の国別外国人客数の比較

注. にし阿波は国別外国人の宿泊数, 全国は「日本政府観光局 (JNTO)」の2016年 (累計) の「訪日外客数 (総数)」に基づき, それぞれ総数に対する国籍別割合を算出した。

資料: 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」及び, 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客数 (2016年)」, [https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor\\_trends/](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/) (2019年11月5日参照) を基に筆者作成。

東南アジアの仏教国との文化交流と教育旅行民泊も実施している。仏教とし阿波の祖谷地域の伝統的精神性は親和的であり、そらの郷では東南アジアとの国際交流からの観光客増加も期待できるとしている。

#### 5) 今後の取組方針

##### i) 「食と農の景勝地」計画の概要

そらの郷が策定した「食と農の景勝地」づくりにかかる5か年計画(2016~2020年)の概要は以下のとおりである。第1に仕組みづくりである。三好市東祖谷の落合集落の古民家宿運営(後述)のノウハウを生かして、農泊滞在拠点を整備し、郷土食、農業、伝統芸能などインストラクターを配置するとしている。第2に山間農業の再生である。伝統料理に欠かせない地域固有品種の雑穀などの安定的な生産流通体制の整備や女性や高齢者がやりがいを感じ、若者に魅力ある農業モデルを構築するとしている。第3に「稼ぐ力」の向上である。「阿波尾鶏」,「阿波牛」,「阿波地美栄(鹿肉などのジビエ。詳細は後述)」などの地域特産物を活かした食のブラッシュアップ、外国人観光客から輸出による好循環システムを構築することである。第4に「世界・日本農業遺産」,「観光圏整備事業」との連携相乗効果により「農・観・食」の「課題解決先進地」にすることである。

##### ii) 「観光圏整備計画」の基本戦略

2018年に新たに認定された観光圏整備計画に示された基本戦略は以下のとおりである。第1にDMOを中心に地域一体となった取組である。第2に世界水準の受入環境整備である。第3に世界に向けた戦略的な情報発信である。第4に広域周遊観光への対応強化である。ここには、国が2012年に改正した観光圏整備基本方針と2018年の基本方針の改正(①マーケティング調査の結果等データに基づく取組の実施, ②KPIの設定及びPDCAサイクルの徹底, ③観光立国推進基本計画の施策を反映した国外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進強化, ④国外からの観光旅客の広域周遊観光の促進に資する取組の実施)が反映されている。2018年の改正では、特に欧米豪を中心とした外国人観光客誘客と他地域との差別化

を図るための独自ブランドの確立と浸透を重視するとしている。

## 4. 農泊の取組

### (1) 在来の農家による農泊

#### 1) 農家民宿Aの取組

##### i) 設立までの経緯

農家民宿Aは、にし阿波に長く根ざしてきた在来の農家による農泊の取組を行っている。農家民宿Aの宿主は70歳代で、専業農家であり、農業経営の後継者でもある息子夫婦とし阿波でイチゴやフルーツトマトなどを生産している。夏は標高約1,000メートルの冷涼な地域で生産を行い、冬は山を降りた麓で生産を行うことで、年間を通じた収穫を可能にしている。現地調査を行った2017年10月現在、農家民宿Aは開業4年目であった。開業の動機は、既に農泊に取り組んでいた人から誘われたからである。その目的は地域外の人々との交流を行うことであったという。なお農家民宿Aの運営は宿主とその妻が行っており、宿泊用の部屋は母屋の空き部屋を利用している。

農家民宿に使っている自宅は築50年ほどである。農家民宿の開業に当たっては、行政の補助金を利用したが、金融機関から200万円ほど借入れもして、台所、風呂場、トイレの改修を行った。教育体験旅行受入には飲食店の営業許可取得は不要であるが、宿主は学生や生徒に限定せず、広く地域外部の人々との交流を行うことが農家民宿を始めた目的だったことに加え、そらの郷からも営業許可取得の推奨があったため、とくしま農林漁家民宿と飲食店の営業許可をあわせて取得した。なお許可取得には保健所、消防署、県への書類の提出等が必要であったが、町の商工会から手続き全般について支援を得られたとのことであった。

##### ii) 運営状況

農家民宿Aでは、年間で10~12校ほどの修学旅行を受け入れている。5~6月に関西方面の中学校からの修学旅行が多く、秋は関西と東京方面からの高校が多いという。1回につき6人を上限に受け入れている。1泊が多いが、2泊の場合もある。受入窓口は全てそらの郷が行い、各

受入農家に学生・生徒らが振り分けられる。農泊中の体験プログラムについては、その郷から指示されることはなく、各農家が試行錯誤しながら決めているという。農家民宿Aの場合、体験プログラムとして、流しそうめんのための竹割り、イチゴやフルーツトマトの農作業、家庭菜園の手入れや収穫、料理作りなどを行っている。

一般客の受入れは少ないが、その郷を經由して、カンボジアや韓国などからの宿泊客を受け入れた実績もある。外国人宿泊者とのコミュニケーションは、スマートフォンの翻訳アプリを利用しており、言葉の壁の問題は特にないという。

農家民宿Aの1泊（共同調理の2食付き）料金は、大人（中学生以上）9,000円、小学生6,000円で、体験料金（大人・小学生同料金）は、半日体験2,500円、半日体験と昼食で3,500円、終日体験と昼食で6,000円となっている。宿泊料や体験料はその郷からの指示に従って決定している。農家民宿Aの宿主は、農泊を一家の収入源として考えているわけではないので、これら料金について特段の希望はないとしている。受入れを続ける「励み」になっているのは、教育体験旅行終了後、体験した学生や生徒からのお礼の手紙が届くことだという。

農泊はそれぞれの農家による独自の取組だが、農泊を行っている農家同士の交流の場として、「入離村式会場」が共通する農家らで自発的に集まる情報交換会も開催されているという。そこでは、体験プログラムのことや何か問題はなかったかなど、多いときには12、3人の農家らが集まり、それぞれ自らが実践している農泊についての情報交換を行っている。

## 2) 農家民宿を支えるもの

農家民宿Aの宿主は、農家民宿による地域外の人々との交流が「やりがい」となり、日々の生活に活力を与えるものになっているという。農家民宿をビジネスとしてだけ捉えるのではなく、「やりがい」や「生きがい」を得る場になるという意識が、農家民宿を続ける支えになり得ることを示唆している。こうした指摘は他の農家民宿の経営者の多くに共通する見解であり、農林漁家体験民宿や飲食業の営業許可をあえて取得した農家民宿

Aにおいても、また例外ではなかった。すなわち農家民宿Aにとって、営業許可の取得は、収入増加の機会を拡大させるためというよりも、宿泊客を修学旅行などの学生・生徒らに限定しないようにするためであり、農家民宿の取組を通じた外部との交流をより拡げることがその動機であったといえる。

## 3) 農家民宿の個別性

先にみたように農泊に取り組む農家間では若干の情報交換や交流もあるが、農家民宿は本来的に各農家が自らの裁量で実践する極めて個人的な取組となっており、農家民宿Aの場合も、集落内で農家民宿に取り組む農家は農家民宿A以外にはまだなく、一部の体験プログラムで地区の行事に参加する場合などを除くと、地域や外部と農泊に関して連携する機会はありませんのが実態である。無論、農家民宿Aによる農泊の取組が契機となって、今後、地区内やその周辺に農泊に取り組む農家が増加・拡大すれば、地区全体の活性化にもつながるだろう。しかし実際には、個々の農家の事情、例えば高齢化や配偶者など同居家族の同意が得られないといった理由で、農家民宿Aの周辺で農泊に取り組む農家は現時点では広がっていないとのことであった。

## (2) 移住者による農泊

### 1) 移住者による農家民宿の経営概況

次に、にし阿波で農家民宿を経営する移住者への調査結果から、移住者による農家民宿の経営の現状を説明する。調査対象者は、にし阿波で簡易宿所又は農林漁家体験民宿を営業している3名の移住者である。うちX氏はにし阿波には全く地縁などはない。他方Y氏は、自身はにし阿波出身ではないが、配偶者の親が出身地であるにし阿波内のある地区に移住している。Z氏は、自身がにし阿波内の出身で、やはり配偶者の親がかつて住んでいたにし阿波のある地区に移住した。

関東地方出身のX氏は、2003年のにし阿波への移住後まもなく、親しくなった住民から自宅用として古民家を山林と農地と一括購入することを条件として譲り受けた。購入資金は全て自己資金であったという。その後、購入した自宅古民家を

活用したゲストハウスの経営を思い立ち、2004年に簡易宿所の営業許可を得て民宿を開業した。その当時は、まだその郷協議会も設立されておらず、農家民宿を営む者はにし阿波には皆無であった。このためX氏は旅館業法や建築基準法などを独学し、営業許可に必要な手続き等は独力で行ったという。ゲストハウスの宿泊客は、同宿のロケーションの良さや「ヴィーガン（絶対菜食主義者・純粹菜食主義者）」向けの食事提供などのホスピタリティの高さをSNSで発信・拡散し、その結果、年間1,000人の宿泊客が訪れる人気宿に成長した。宿泊客の約半数は外国人で、その大半は欧米からの観光客であるという。

Y氏は、住まいとは別に地区の空き家となっていた古民家を賃借し、内外を改装して農林漁家体験民宿の営業を開始した。手続き等は県民局のサポートを得て行い、2018年に営業を開始した。このため、調査時点では開業後まだ数か月しか経っておらず、本格的に取り組む準備段階にあった。このためY氏の宿泊業からの収入はまだ少なく、主な収入源は、移住前から取り組んでいたオーガニック料理のワークショップ開催による報酬などであった。

古民家を改装したZ氏の宿は、氏の配偶者の実家がある地区に所在する。古民家は賃借であり、Y氏と同様に県民局からのサポートを得て農林漁家体験民宿の営業許可を得た。なお調査時点で開業から2年目であった。古民家の改修資金の一部は、地元金融機関から借入れしていた。宿泊サービスの質を高めるため、宿泊客は1日1組に限定している。また古民家の改修は、水回りなど最低限の改修にとどめ、宿泊することでかつての山村生活が実体験できるように工夫した点が宿の特徴である。宿泊料金は地域内の平均的な料金だが、そこに農業体験などの料金なども含むので、その点ではリーズナブルな料金になっている。同宿では既に外国人旅行者の宿泊利用実績もあるが、宿泊業だけでは十分な所得が得られていないともしている。このためZ氏は近隣の大工の見習い仕事などもしていた。

宿の開業後10年以上経過したX氏は、既に農家民宿経営で必要な所得を得ているとのことであった<sup>(23)</sup>。しかしY氏やZ氏のように、開業後

から数年間は農泊だけで生計を立てることは不可能に近く、実際、Y氏とZ氏は生活に必要な十分な所得を得るため、アルバイトなどを含めた様々な仕事についていた。またY氏とZ氏は、その郷を通じた教育体験旅行の受入れも行っており、体験料は彼らの収入の一部になっている。X氏は、以前は教育体験旅行の受入れもしていたが、現在は行っていない。

## 2) 移住者による農家民宿経営の特徴と課題

### i) 資金面の問題

古民家の購入や改修に必要な資金の確保は、移住者の農家民宿経営の大きな課題であるといつてよい。古民家を購入したX氏は、自己資金を充当していたが、移住者による農泊では、Y氏やZ氏のように古民家等を賃借するのが一般的であろう。さらに購入か賃貸かを問わず、古民家の改修資金もある程度必要となる。本事例の3名の移住者の場合、DIYによって古民家を修繕・改修するなど、それぞれが様々な工夫をしてコストを抑えていた。しかしそれでも、少なくとも数百万円から数千万円程度の改修資金が必要であった。自己資金が十分でなく、行政などからの補助金を利用しない、あるいは利用できなかった場合、金融機関等から借入れをしなければならない。その場合、金利負担以外にも、移住者では担保や保証人の確保の問題もあるので、金融機関から融資を受けること自体が決して容易ではない。

いずれにしても、事業開始後は不安定な経営にならざるを得ないことが多いといえる農泊の場合、農泊以外の収入源の確保が必要不可欠になると考えられる。なお各氏の経営における運転資金については、いずれの経営体も経営規模が小さいこともあって、運転資金に対するニーズがほとんどなく、宿泊料の決済も食材等の仕入れにかかる支払手段も全て現金であった。さらにX氏の場合、外国人宿泊客に対しては予約時に支払いは現金のみであることを明確に説明しているので、支払い方法に関するトラブルなどはないとのことであった。

### ii) 地域との連携状況

調査対象の3名の移住者はともに宿で提供す

る食事に使用する食材の仕入れ先として、近隣の道の駅や農産物直売所のほか、地域の農家から直接購入する場合もあった。彼らが自らの宿で提供する食事に使う地元産農産物へのこだわりは強く、農産物を自家栽培しているほか、徳島県内を含む地元食材の使用を重要視していた。

調査対象の移住者はいずれも地域社会と良好な関係を築いていたが、そうした地域との連携の見通しには不透明な面もある。移住者らはいずれも30～40歳代だが、地域の農家らの高齢化は著しいからである。食材の提供などを通じて社会的な関係を築いた他農家も高齢化などで今後10～15年程度で農業を続けられなくなる可能性が高く、地域の農家の高齢化や担い手不足の問題は、若い移住者による農家民宿の経営問題に直結した課題になっている。

### (3) 地域ぐるみによる農泊

#### 1) 有瀬地区の概要

三好市(旧西祖谷山村)の有瀬地区では、1996年に休校、2012年に廃校となった旧有瀬小学校の校舎が「楽校の宿あるせ」という宿泊施設として改修され、2016年4月から地区ぐるみでの農泊の取組が行われている。

有瀬地区は、高知県との県境にある人口91人、世帯数45世帯(2015年国勢調査)の山村地区である。地区は上有瀬集落、下有瀬集落、谷間集落という3集落からなるが、有瀬三部神社を共通の氏神とする「イトウ(一統)」として神事を共同で行ってきたほか、旧有瀬小学校の同一校区でもあったことから、かねてから地区としての結束は強い。ただし、人口は1950年代の500人をピークに徐々に減少しており、高齢化の進行もあって、神事や集落行事の維持が困難になりつつある<sup>(24)</sup>。

農業については、江戸時代から「有瀬茶」と呼ばれる茶の生産が著名である。畑作は自家用に行う程度であり、かつて畑地や採草地だった傾斜地の多くは、戦後にスギやヒノキの林地となっている。かつては谷沿いに小規模ながら水田もあったが、1960年代に姿を消している。

#### 2) 「楽校の宿あるせ」の設立経緯

有瀬地区では、交流や文化の拠点であった有瀬小学校が1996年に休校になったことで、地域の衰退がますます進むのではないかという危惧が高まっていた。また、廃校になった場合には校舎の所有・管理を市から民間へ移すという案も検討されたが、そうなることで住民が校舎に近づけなくなることも問題とされた。

そこで、2009年に地区住民の有志11名が集まり、有瀬小学校の校舎を住民自身で管理するとともに、高齢者の生きがいづくりの拠点として活用することを目的に、生活改善グループ「有瀬つくし会」を立ち上げた。「有瀬つくし会」は、小学校の3室を市から無償で借りて、味噌やお弁当といった加工食品の製造や、独居高齢者のための正月の餅つきなどを開始した。こうして、有瀬小学校の校舎は、高齢者が高齢者を支えるための拠点として一部活用されてきた。

こうした中、2012年に有瀬小学校は廃校となった。「有瀬つくし会」は、市や県の職員、集落支援員と協議を重ね、住民が校舎を活用する途を探ったが、その過程で校舎を宿泊施設に改修して都市との交流拠点とし、地区への移住者の呼び込みにもつなげようという案が浮上した。そこで「有瀬つくし会」は、「廃校を活用した有瀬流田舎体験による都市との交流活性化事業」として総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に1,700万円の交付金申請を行った。この申請が満額で採択されたことにより、「有瀬つくし会」が事業主体となった農泊の取組が始まることになった。

#### 3) 「楽校の宿あるせ」の運営状況

現在、「楽校の宿あるせ」を運営する「有瀬つくし会」のメンバーは、14名(男性6名、女性8名)である。いずれも60歳代以上で、最高齢は76歳(2018年当時)である。運営方針は、会のメンバーが月に1度の定例会で話し合いながら決定している。メンバーには、「楽校の宿あるせ」への運営協力作業費として、1時間当たり200円が拠出されている。現在の運営協力作業費はボランティアに近い金額ではあるが、自分たちの運営協力作業費を上げるよりも宿泊施設を改善

するための費用を積み立てたいという考えが共有されていることから、メンバーらが自らこの金額に決めている。

旧有瀬小学校校舎の設備の一部について、「有瀬つくし会」が市から無償貸与<sup>(25)</sup>を受けており、期限は特に設けられていないという。光熱費は「有瀬つくし会」が負担するほか、基本的な設備補修も同会が行うが、体育館のガラスの取り換えなどの大規模な修繕費用は旧校舎の所有者である市が負担する。宿泊客に提供する料理の食材は、地区内での自給に頼る部分が多い。地区内の住民が「楽校の宿あるせ」に野菜などの食材を出荷した場合、その数を専用のノートに書き込んでもらって後日精算という形にしているが、「置いておいても腐るから」ということで、代金を受け取っていない住民も多い。また、ゼンマイやワラビ、イタドリなどの山菜は、メンバーが山林で採取している。宿のホームページもメンバーが自前で作成している。

「有瀬つくし会」は、宿泊事業を始める以前から豆腐作りやこんにゃく作りなどの体験を提供していたが、「楽校の宿あるせ」の宿泊客に提供するため、そば打ちや三方山登山、茶の収穫など、体験メニューを徐々に増やしている。また、毎月第4月曜日には地域おこし協力隊と協力して「山茶カフェ」という宿泊客以外も参加できるイベントも開催している。「とら巻き」などの徳島県の郷土菓子、手作りピザ窯で焼いたピザを食する機会となっており、県内だけではなく、四国地方や近畿地方の他県からも来客がある。

#### 4) 成果と課題

「楽校の宿あるせ」は2016年4月に開業したが、初年度の宿泊客数は700~800人程度であった。家族連れや大学生が多かったほか、外国人観光客も欧米を中心に40人程度が宿泊した。特に宿泊客が多いのは8月(150人)や9月(90人)の夏季である。冬は積雪もあって来客が少ないため、2018年以降、1月と2月は閉館している。2年度目以降はリピーターも徐々に増え、口コミやSNSなどを通じて認知も広がっている。初年度は200万円ほどの赤字となったため、これを研修室と調理室へのエアコンの購入・設置費用に

充てたという。

「楽校の宿あるせ」の成果は、農業にも広がっている。「有瀬つくし会」は、宿泊客へ提供する食材を確保するため、耕作放棄地となっていた畑(合計43a)を借入れ、ジャガイモなどの野菜やソバの耕作を開始した。ソバの裏作で麦も栽培している。「楽校の宿あるせ」への野菜提供が労働意欲につながり、農業を継続する高齢者も増えている。

一方、「有瀬つくし会」は、今後の課題として活動の後継者を見つけることを挙げている。現在活動を担っているのは60歳代以上であり、活動を継続するため、そして新たな活動を企画するためには、世代交代が必須であると考えている。「有瀬つくし会」の農泊事業は、都市住民との交流や旧小学校舎の自主管理という目的が先行してきたため、ボランティアの要素も含みつつ、赤字を出さずに活動が維持できればよいという考えで運営されてきた。また、宿泊料金も、他の宿泊施設の料金などを見ながら設定しており、適正なのかはあまり検討してこなかったという。しかし、活動を持続可能なものとするためには、運営協力作業費の適正化など経営面について検討を重ねる必要があるという。

地域ぐるみで農泊を行う「有瀬つくし会」は、廃校の活用や都市交流が目的の農泊事業であるが、活動が進むに従って、収益性や活動の持続可能性との相合せをどのように行うのかという課題に向き合い始めている事例だといえるだろう。

#### (4) 公民連携による古民家農泊

##### 1) 落合地区の概要

2018年12月末現在、東祖谷落合<sup>(26)</sup>の総世帯数は83世帯、人口は153人で、65歳以上が占める割合は55.0%、さらに70歳以上は39.9%<sup>(27)</sup>となっている。落合地区は、高低差が約390メートルに及ぶ山の急斜面に沿って広がる土地に、民家、石垣、道、石造物、畑地などが点在する特徴的な景観<sup>(28)</sup>を持つことから、2005年12月に重要伝統的建造物群保存地区(以下、「伝建地区」)に選定された。

民家や石垣、農地などの維持管理を支えてきたのは「クミ(組)」や「イトウ(一統)」といっ

た住民主体の互助組織である<sup>(29)</sup>。落合集落には4つのクミがあり、クミが茅葺屋根の葺き替えなどを行っていた。自然災害からの復興作業など、個別のクミでは対応困難な場合、イットウと呼ばれる集落全組で対応していた。クミは冠婚葬祭で機能しており、その役割はまだ残されているが、人口減少と高齢化が進む中で、茅葺きからトタン屋根への変化などに伴う集落での共同作業の減少<sup>(30)</sup>や世代交代などで相互扶助の仕組みは衰退する傾向にある。

## 2) 空き家古民家宿泊施設の整備

2008年度から2009年度にかけて「東祖谷歴史観光まちづくり計画」が策定され、2010年度から古民家宿泊施設として伝建地区内の空き家の整備を開始した<sup>(31)</sup>。当時は伝建地区の古民家54戸のうち、20戸弱が空き家だったという。2011年度に国が認定した「三好市歴史的風致維持向上計画<sup>(32)</sup>」における2つの重点区域のうち1区域に、伝建地区が含まれる。

2012年度には、総額約3,000万円をかけて修復された「浮生」が落合地区の古民家宿の第1棟目としてオープンした。その後は2013年度に2棟、2015年度に3棟、2016年度に2棟の古民家がそれぞれ改修されており、調査時点で、計8棟（浮生、晴耕、雨読、雲外、蒼天、悠居、談山、天一）が古民家宿泊施設として稼働していた<sup>(33)</sup>。

## 3) 宿泊施設の運営

### i) 運営方式

三好市は、古民家を所有者から20年間借り上げ、宿泊施設として改修した。古民家の所有者は所有する古民家宿に年間5回まで無料で宿泊できる。また借り上げ期間終了後は、古民家宿に所有者が暮らすことも、引き続き宿泊施設として使用することも可能とした。古民家宿を管理運営しているのは、「株式会社ちいおりアライアンス<sup>(34)</sup>」である。三好市は「落合古民家ステイ事業」として、いずれも決算ベースで2017年度は3,037万円、2016年度は2,566万円を支出した。これは特別会計ではなく一般会計で処理しているが、事業の「収支」は対応させている。同事業による年間

の黒字額は400万円程度だが、1回1千万円以上が必要となる茅葺屋根の更新のための積立には十分でないという。

### ii) 運営状況

古民家宿は「一棟貸し」をしており、1棟当たりの定員は3～8名である。改装された古民家には、バス・トイレやキッチン、エアコンなど最新の設備が整えられている。古い茅葺き屋根の外観と、近代的に改装され快適に過ごせる室内にはギャップがある。

宿泊料金は1棟を大人4名が素泊まりで利用した場合、1名当たり5,000円からとなっている。落合集落の古民家宿は高級で宿泊料金も高額と思われがちだが、実際に宿泊した外国人や都市住民は、リーズナブルと評価してくれる人が多いという。

宿泊者は、旧落合小学校の敷地内にある旧保育園建物を改装した受付事務所（フロント）でチェックインし、運営スタッフから利用方法などの説明を受けた後、落合地区内の古民家宿に泊まる。宿での食事提供はないが、食材を持ち込みすれば古民家のキッチンで自炊ができる。そのほか、地域住民と郷土料理の共同調理や、弁当のケータリングを希望する場合には事前に予約する。提供されている体験プログラム（桃源郷祖谷の山里オリジナルプログラム）には、「そばうち（1グループ1万5,000円）」と「伝建ガイドツアー（同7,500円／1時間）」がある。

古民家宿の宿泊者数は年間3,000人前後で推移しており、宿泊者の割合は日本人と外国人がほぼ半々で、外国人宿泊者を国別にみると香港が4割、ヨーロッパ3割、東南アジア2割である。施設の稼働率は平均40%弱だが、特に冬場の宿泊者数が少ないという。そこで冬場の稼働率の向上対策として、市はそれまでの業務委託方式を変更し、2019年度から指定管理者制度を導入した<sup>(35)</sup>。業務委託方式では受託者は利用料金を自らの収入にできないが、指定管理制度では、指定管理者が自らの収入とすることが可能となる。また条例で定めた利用料金を上限として、指定管理者が自由に料金を設定可能となる。市が指定管理者から徴収する管理料は定額なので、費用を引い

た残りが全て管理者の収益となる。すなわち指定管理者制度にすることで、冬季の閑散期などに指定管理者の裁量で料金を引き下げれば、施設の稼働率の向上が期待されると考えられている。

## 5. 農業・農村活性化の取組と農泊

### (1) 世界農業遺産に登録された傾斜地農耕システム

#### 1) 傾斜地農業の認定内容

世界農業遺産に登録された「にし阿波の傾斜地農耕システム」<sup>(36)</sup>は、急傾斜地に敷き草(カヤ)をすき込んで土壌流出を防ぎ、独自の農機具を用いて段々畑を作らずに斜面のまま耕作する独特な農法である。畑ではそば等の雑穀、伝統野菜、山菜、果樹など少量多品目を組み合わせて栽培する複合経営により、山間地の環境に適応してきた。にし阿波の傾斜地農耕システムは400年以上にも渡って、それによって作り出される山村景観のほか、保存食への加工や食文化、雑穀類をはじめとする在来の多様な品種の栽培、農耕にまつわる伝統行事などとあわせて継承されている。

#### 2) 世界農業遺産の現状と課題

徳島県世界農業遺産推進協議会の事務局は、つるぎ町商工観光課が務めている。同協議会は世界農業遺産認定後も、体験ツアーやシンポジウムの開催などの活動を実施している。にし阿波の世界農業遺産に関する調査は、傾斜地農業の伝統を守りつつ、外部からの視察や観光などへの対応もしている、つるぎ町の2集落で行った。

##### i) つるぎ町<sup>きりう</sup>剪字集落

第1の集落はつるぎ町の<sup>きりう</sup>剪字集落で、現在の戸数は10戸程度である。聞き取り対象者によれば、傾斜地農業の技術は「父親から見よう見まねで受け継いだ」という。傾斜地畑の土は、自然に転がって下に落ちるので、随時土あげの作業が必要になる。土あげに使用する特殊な農具は「さらえ」と呼ばれている。畑の傾斜度などに応じてさらえの刃の角度を変えるため、野鍛冶にオーダーメイドで注文する。かつて地域に数人はいた野鍛冶だが、調査時点では既に1人だけとなり、後

継者もいないという。

畑にすき込むカヤ(ススキ)は、それぞれの家が持つ茅場で栽培する。刈り取ったカヤは、保存のため「コエグロ<sup>(37)</sup>」と呼ばれる円錐形のカヤ束を畑につくる。茅場におかれたコエグロは独特の景観を作り出す。カヤを使用する場合、刈り取ったカヤをカヤ切りで裁断して土壌にすき込む。カヤをすき込むことで土壌流失防止のほか、土の温度調節や肥料としての効果もある。なお畑作物のうち、農協などに出荷しているのはタバコ、こんにゃく、茶、ゼンマイなどで、自家消費向けには野菜、豆、イモを作っている。

世界農業遺産登録後は、視察などで集落を訪れる者が増えたという。農家にとって傾斜地農法は「時代遅れ」という認識だったという。しかし世界農業遺産登録によって、今は大切なものとして代々続けていけるようにしたいと考えるように変わった。他方、世界農業遺産認定を契機として、生産する農産物のブランド化や新たな加工商品等の開発のアイデアも出されてはいるが、農家の高齢化が進んでおり、後継者もいないので、その実現にはなかなか至らないとしている。

##### ii) つるぎ町<sup>さるかい</sup>猿飼集落

第2の集落はつるぎ町<sup>さるかい</sup>猿飼集落で、現在の戸数は10戸程度、1人暮らしの世帯が多いという。猿飼集落では、2013年からソバの観光農園の取組を行っている。急傾斜地の畑では2000年代はじめまでタバコ作が盛んで、タバコの裏作でソバを植えていた。しかしタバコの廃作後はソバを表作にして、裏作で野菜を生産している場合が多いという。

観光農園を開始し、ソバの花が咲く9月下旬から、集落は多くの観光客などで賑わうようになり、世界農業遺産認定後に観光客は更に増えたという。猿飼集落ではその郷と連携して、集落を訪問する「ほのぼの集落体験コース」やソバの花が咲く時期に限定した「猿飼集落めぐり」を実施している。他方、集落から転出した旧住民が休日に農業をするために一時的に戻ることはあっても、Uターン者や移住定住者の呼び込みまでにはまだ至っていないとのことであった。



## (2) 農家レストランの取組

### 1) 美馬市瀧名地区の概要

にし阿波で、新たに開業した農家レストラン風和里（以下、風和里と呼ぶ）は、美馬市穴吹町の瀧名地区にある。同地区は標高450mの高地にあり、気候は夏でも冷涼である。瀧名地区は、にし阿波の中山間地域の多くの集落等と同様、人口減少と高齢化による地域活力の低下が続いている。同地区の世帯数はかつて100世帯ほどだったが、現在は60世帯ほどまでに減少している。このため瀧名小学校は2000年頃に廃校となった。他方、地区に4つある自治会ごとに祭りを行っているが、盆踊りは高齢化に伴って10年ほど前から行われなくなっている。また地域活動を行う地域組織では、生活改善グループや子供会は既になくなっており、老人会が残るのみである。高齢者が介護保険施設に入ることによって、5～6戸が空き家となっているという。

他方、瀧名地区の農業には以下のような特徴がある。地区で生産されている主な農産物は野菜で、なす、ピーマン、トマト、かぼちゃ、大根、はくさい、ジャガイモの生産を行う野菜農家のほか、カブ、ゴーヤ、キャベツの種子を生産している採種農家もある。他にもブロイラーを生産している農家もある。野菜農家は農機具を共同購入し、共同利用しているところもある。金網による対策で農産物の鳥獣害は減少したという。中山間地域等直接支払制度による集落の共同活動も行われており、コエグロを利用した循環型農業（環境保全型農業）も行われている。

このように瀧名地区は地域活力の低下はみられるものの、農畜産物の生産はなお盛んである。地区の活性化のためには同地区で生産している農畜産物を効果的に利用することが重要であり、地区内に新たにオープンした農家レストランの役割に期待が集まっている。

### 2) 「農家レストラン風和里」の取組

風和里は2017年7月に営業を開始した。風和里では、種類の豊富な地元野菜等を使用しており、地域外部の人々を呼寄せ、交流の場を創出する、地域貢献型レストランを目指している。

風和里を営むのは、東京からUターンした一家

4名と、パート2名を加えた計6名である。風和里はもともと農業倉庫があった場所にあり、そこに地域内の木材を利用した建物を地域内の大工に建設してもらえたので、建設費用を安く抑えられたという。

開業後3日間での来客数は100人を超え、上々のスタートを切ったといえる。来店客の多くが地域外からであったという。今後は移動が困難な高齢者などへの弁当の配達も予定している。また風和里のチラシやパンフレットを美馬市内に置いて誘客を図っているとのことであった。

風和里のメニューは、週替わりの「風和里定食」のほか、日替わりの定食もある。いずれも地元でその日にとれた野菜が多く使われている。また山間の急傾斜地に広がる地区内の畑の散策と、風和里ランチを組み合わせたツアーも行われている。料金は、タクシー代、風和里での昼食代、ガイド料、旅行傷害保険料込みで1人当たり12,000円である。

### 3) 地域への効果<sup>(38)</sup>

現地調査の実施時点では、まだ開業後間もなかったため、地域への効果を評価することは難しい。しかし取組内容から、今後は以下のような効果が期待できるだろう。すなわち、第1に地域内人材の雇用創出（特に女性）、第2に地域内食材の利用による地域内農家の所得向上効果や環境保全への効果、第3に地域外来店者による地域内他施設への波及的経済効果、第4に地域間交流の場の創出、第5に農泊による宿泊者数増加の効果、第6に遊休農地や遊休施設の活用である。以上の効果が発現すれば、風和里が瀧名地区の地域活力の向上に貢献したとあってよいだろう。ただし第5の農泊への効果は、調査時点において地区内で農泊に取り組んでいた農家はまだまだなく、その可能性の段階でしかないが、「泊食分離」のニーズは外国人を中心に多いことから、今後農泊取組の開始による相乗効果が期待される。

### (3) ジビエ肉処理加工施設

#### 1) 「祖谷の地美栄」の取組

##### i) 設立経緯と目的

鳥獣害駆除などで生じるシカ肉の有効活用を主な目的とする食肉処理加工施設「祖谷の地美栄」は、2014年に設立された。三好市の鳥獣害対策を協議する市鳥獣被害対策協議会（三好市の各旧町村の猟友会と、農協、市職員がメンバー）で施設の設置に向けた協議を重ね、設立にまで至った。施設は東祖谷の旧柘之瀬保育園を活用したもので、補助事業を利用して改修が行われた。なお2019年に祖谷の地美栄は国産ジビエ認証制度<sup>(39)</sup>に係る認証機関により、国産ジビエ認証施設（第2号）として認定された。

##### ii) 組織・活動・経営

調査実施時点の2017年11月現在、3名が運営者として登録されている。同施設代表は、施設が完成する少し前にわな猟免許を取得しており、同施設が完成してまもなく施設代表に就任した。

東祖谷の猟友会会員は40～50名だが、同施設に狩猟したシカやイノシシを常時提供しているのは5名ほどである。狩猟者の年齢は大半が60歳代以上だが、若い女性の狩猟者も地元出身者と移住者の2名がいる。同施設の買取り価格は、シカ、イノシシとも1頭2,000円である<sup>(40)</sup>。

祖谷の地美栄は、例年だと平均で130～140頭（1,400kgほど）のシカを処理して販売している。他方、イノシシの処理量は少なく、2016年は7頭であった。肉の販売先は近隣のホテルやレストランで、販売額は300万円ほどとなっている。また一部の農家民宿などでもシカ肉料理を提供しているところがある。2017年9月には、「ジビエマルシェ<sup>(41)</sup>」を通じて、東京のレストラン向けの集荷が始まったため、販売量が安定してきたという。このため以前は赤字経営だったが、今後は黒字に転じる見込みとなった。なお同施設には市からの運営補助金として年間100万円が交付されている。このほか、加工品としてシカ肉カレーの製造も開始している。さらに徳島市で2018年4月に開業した食のテーマパーク内のバーベキュースペースなどにも販路を拡大する予定もあり、県などの販路紹介支援などと合わせ、今後の販売額増

加を期待できる状況にある<sup>(42)</sup>。

##### 2) 効果と課題<sup>(43)</sup>

以上のような祖谷の地美栄の取組は、さまざまな効果を生んでいる。農作物の鳥獣害の軽減とシカやイノシシの有効利用に加え、猟友会会員の収入増、いわゆる「地産来消」による経済効果などがある。特に「地産来消」については、ジビエを好むフランス人らインバウンドの来訪増加による農泊の安定・拡大にもつながると期待される。

しかし課題もある。まず施設経営の安定化を図るには、販路が1か所に集中しないよう、販路先の多様化が必要である。また従業員を日雇いせざるを得ないことから、人材の確保が難しいことも課題である。祖谷の地美栄は安定雇用を生み出すことで、人材確保とそれに伴う安定した出荷及び会社経営につなげたいとしている。また山間部であるため、捕獲したシカ等を1時間以内に処理施設に持ち込むことが難しいことや、猟師が農家民宿にも取り組んでいるケースが多いため、祖谷の地美栄を通じた農家民宿への出荷が増えにくいことなども課題として残されている。

### (4) 西庄地区における「西庄良所会」の取組目

東みよし町西庄地区は旧小学校区で、明治初期に創立された西庄小学校は2010年に廃校になった。集落は7つあり、それぞれ自治会があり、活動を行っている。1960年代半ば頃までは、西庄地区には全体で200世帯ほどあったが、現在は100世帯ほどに減少し、人口は200人程度である。西庄地区では、かつて半年間農業を行い、残り半年間に林業や建設業を行う家が多かった。しかし現在は、65歳以下の人は東みよし町内にまで出て、男性は土木関係、女性は量販店などで従事していることが多いという。

西庄地区において、清掃活動やイベント等を主催しているのが「西庄良所会」である。同会は、西庄小学校が廃校になった際、校舎が民家の近くにあるため、そのまま放置して荒らさないよう校舎施設等の維持・管理を目的として立ち上げられた。なお後に同会は町から施設の指定管理者に指定された。会の立ち上げ当初は年間5～6回の草刈り・掃除を行うことを目標とした。同会は既

存の自治会から独立した組織であり、有志の役員に加えて協力会員として各自治会の自治会長・老人会長・公民会長、及び会員（多い時で約40名程度）で構成される。

西庄地区では小学校廃校前に始まった「西庄フェスタ」というイベントがある。これは生徒や地区の各家庭が育てた菊を持ち寄って品評会を行うイベントであるが、小学校の廃校後も西庄良所会が引き継いで続けられている。以前は人形劇を呼ぶなどしていたが、現在は小規模な運動会と、そば作りの場になっている。また、交流のある「大阪コミュニケーション&アート専門学校」による、西庄地区を題材にした映画の上映会も行われている。こうして「西庄フェスタ」は、毎年120～130人が集まる一大イベントとなった。同フェスタに加え、西庄良所会では「水の丸高原ウォーク」や「コエグロ作り体験」を実施しているほか、東みよし町が所有する水車の管理委託を受けるなど、内外との交流活動などに活発に取り組んでいる。

同会では、旧小学校校舎を活用した宿泊施設の運営を行うアイデアもあるが、校舎の耐震補強などの問題があり、実現には至っていない。地区で農泊に取り組む農家は、調査時点では1農家にとどまっており、高齢化などで新たに農泊に取り組む農家が増加する兆しもなかった。小学校廃校を契機として結成された新たな地域住民組織によって、外部からの支援も得つつ、地域活性化の取組を相次いで進めてきた西庄地区であるが、農泊については活用可能施設がなく、個別農家の高齢化が進んでいることから、地区としてまとまって農泊に取り組むことは、現時点では難しい状況にある。

#### （5）祖谷雑穀生産組合

三好市東祖谷支所を拠点に活動する祖谷雑穀生産組合（任意組織）は、2016年4月からヤツマタ（シコクビエ、*Eleusine coracana*）を中心とした在来雑穀の保存と生産に取り組んでいる。

同組合の設立のきっかけは、2015年に世界農業遺産の審査で徳島大学が伝統的農産物の調査を行ったところ、四国で唯一ヤツマタの生産を続けていた農業者が同年限りで生産をやめるつもりで

あることがわかり、その保存の必要性が強く認識されたことにある。また、西祖谷地方に比べて東祖谷地方は観光の盛り上がりにも欠けていたことから、東祖谷地方に滞在する観光客を増やすための資源として雑穀を活用したいという意図もあった。そこで、東祖谷支所の支所長が中心となって関心がありそうな農業者を集め、12名が各自5,000円を出資し合って組合を設立することになった。組合員は全員が三好市内に居住しており、年齢は40歳代から80歳代である。組合活動は基本的にボランティアであり、「楽しむこと」が活動動機となっている。2018年時点の組合員数は14名となっている。

ヤツマタの生産は、各自が自分の畑で行っている。組合員の中にヤツマタ生産の経験者はいなかったため、経験のある農業者に教わるとともに、種からではなく苗から植えるなど安定的に生産する方法を試行錯誤している。また、2016年には、落合集落内の荒廃農地を再生して組合の共同圃場を開設した。共同圃場は、ヤツマタやアワ、タカキビなどの雑穀を生産する圃場が10a、コエグロ用の茅場が10a、農業体験用圃場が2aとなっている。ただし、ノウサギによる食害や天候不良もあって生産には苦心しており、ヤツマタについては1畝当たりの平均収量が20kgとされるころ、現在は9kgほどにとどまっているという。また、ヤツマタは成熟時期が一本一本違うため、成熟順にハサミを使って手作業で収穫しなければならないなどの苦労もあるという。

ヤツマタ自体は、かつて常食していた高齢者からも「食味はよくない」と評される雑穀である。そのため、地域おこし協力隊が現代的な料理への加工を試行するなど、美味しく食べるための方法を模索しているところである。また、世界農業遺産の認定後、そらの郷や民間事業者、大学などが企画する体験ツアーには、雑穀料理の試食や雑穀生産体験が盛り込まれることが増えているが、現在はヤツマタ自体の生産量が少ないため、実際に活用できるほどの量を確保することも課題となっている。

このように、同組合によるヤツマタ生産には、伝統農業を活かした観光振興という面から大きな期待がかかっているものの、現状では取組が始

まったばかりであり、加工品開発や生産量の増加などを進めていくことが課題となっている。

#### (6) 宿泊業者と農産物直売所との連携

三好市では、農水省の「農山漁村振興交付金」を利用して、市内のホテルや旅館で提供する食事の食材として、地元産農産物を利用するために生産者と実需者のマッチング事業に取り組んでいる。

「三好市六次産業化事業（総事業費 18,700 千円）」は、宿泊業者と農業生産者らで構成される「三好六次協議会」が事業主体である。同事業では、道の駅に出荷された農産物をホテル等への配送、伝統的食材の干芋と茶の商品開発などに 2017 年度から 3 年間計画で取り組んでいる。なお上述の祖谷雑穀生産組合の取組も本事業の 1 つである。

三好六次協議会の委員は、三好市内の「三野道の駅産直協議会」、三好市池田町馬場地区で、干芋や茶の商品開発に取り組む「郷の会」、祖谷雑穀生産組合、「大歩危祖谷行ってみる会」、県立池田高校三好校、徳島県三好農業支援センター、三好市となっている。

宿泊業者と直売所との連携については、協力してくれる野菜の生産者をリストアップしており、価格や規格などについて実需者と協議する段階であった（2017 年 10 月現在）。直売所の会員は 120 名であるが、各農家は零細で自給的農家が多いため、野菜などの生産量は決して多くない。このため、実需者が要望する量を確保することが連携の課題としている。

#### (7) 外国人観光客と住民との交流の取組

三好市東祖谷山では 2017 年から高齢者のグループが、外国人観光客を「もてなす」取組を実施している。取り組んでいるのは、東祖谷山栃之瀬地区の有志のメンバーで立ち上げた「東祖谷柚の会」である。同会のメンバーは 14 名で、同地区の老人会の中で同会を新たに立ち上げた。

取組の内容は、15～20 人位の外国人団体観光客を対象に、その郷が実施しているツアー中の一部になっている。同会のメンバーが経営する蕎麦店で食事をして、2012 年に廃校となった栃之

瀬小学校で、着物を着たり、茶の湯でもてなしたり、琴や三味線の演奏を聴いてもらったりしているという。市の補助金を利用して作成した駕籠に、外国人観光客を乗せる体験もしている。

イベントの参加費は 1 人 1,000 円でほぼ実費分だけである。観光客を喜ばせるために行っている取組だが、どちらかといえば、もてなす側の自分たちが楽しんでいるという。メンバーは高齢者であり、時間的余裕のある人達である。交流の対象としている外国人観光客は、聞き取り時点（2017 年 10 月）では、フランス人の旅行客に限定している。取組開始から聞き取り時まで 8 回ほど開催しており、週に 2～3 回も開催したこともあった。2 年目（2018 年）も調査時点で既に 20 回開催することが決まっていた。

## 6. 考 察

### (1) 農泊地域としての成果と成功要因

以上見てきたように、にし阿波では、多様な主体が地域農業や伝統文化といった地域資源を共有することで、各々が独自に取組を実践していることが明らかになった。ここでは、にし阿波の農泊に関わるその郷をはじめとする各主体の取組の成果を考察する。

#### 1) インバウンドを中心とする宿泊客数の増加

既に述べたように、観光圏整備計画が認定された 2008 年以後、にし阿波での宿泊者数等は増加する傾向にある（前掲第 4 図、8 頁）。こうした宿泊者数等の増加に貢献したのは外国人宿泊者数の大幅な増加である。先にも指摘したように、外国人の誘客に主たる役割を果たしたのが「大歩危祖谷行ってみる会」である。2000 年に結成された同会は、地域 PR などの独自活動を実施してきたが、2010 年頃からインバウンド誘致にも取り組んだ。市場調査に基づき、香港を重点地域としてプロモーションや営業活動を集中的に行い、同地域からの延べ宿泊者数の増加につながった（前掲第 5 図、9 頁）。また欧米豪への営業活動等も積極的に行っている。さらに外国人観光客数の増加が日本のメディアでも取り上げられるようになると、相乗効果で日本人観光客の増加にもつな

がった。

## 2) 観光圏整備計画の KPI

2018年に策定された「観光圏整備計画」では、「必須 KPI<sup>(44)</sup>」と「その他 KPI」が、それぞれ事業開始年度から5年後まで示されている。すなわち、第5表によれば、①と⑥と⑩は、宿泊事業者と農泊や教育体験旅行の受入農家等に関わる指標で、②、④、⑪は広く観光に係る事業者等に関わる指標である<sup>(45)</sup>。⑤、⑧、⑨、⑫はその郷の取組の目標とみなせる面もある。⑬は、観光圏の取組としての観光地域づくりが地域全体の持続的発展を担うこともその目標とされたこと

を示す。なお「観光圏整備計画」ではこれら指標の対象範囲や数値の取得方法なども明記されており、KPIの達成状況は年度ごとに把握できるとされる。

## 3) 遊休資源の活用

にし阿波の農泊の取組による成果として、空き家や廃校、さらには耕作放棄地などの遊休資源の活用が進んできたことも挙げられる。近年、従来利用されてきた社会資源や自然資源が利用されなくなることによって引き起こされる問題は「過剰利用問題」と呼ばれ、地域社会の生活を脅かす要因として注目されている（河田，2009；金子ら，

第5表 にし阿波観光圏整備計画の目標（2018～22年度）

			2018年度	2022年度	対象範囲	数値の取得方法
必須 KPI	①延べ宿泊者数（人泊）	合計	218,000	224,500	圏域内	市町による各宿泊施設への聞き取り調査
		日本人	189,500	189,500		
		外国人	28,500	35,000		
	②一人当たり旅行消費額（円）	合計	28,000	30,000	圏域内来訪者、宿泊者	各施設での対象者への調査、ヒアリング調査（全国観光圏推進協議会での共同事業）
日本人	26,500	27,700				
外国人	38,000	41,000				
その他 KPI	③来訪者満足度（％）	合計	20.0	25.0	圏域内来訪者、宿泊者	各施設での対象者への調査、ヒアリング調査（全国観光圏推進協議会での共同事業）
		日本人	20.2	25.0		
	④リピーター率（％）	合計	52.0	55.0	圏域内来訪者、宿泊者	各施設での対象者への調査、ヒアリング調査（全国観光圏推進協議会での共同事業）
		日本人	59.0	62.0		
	⑤にし阿波 WEB サイトのアクセス数（ページビュー）	SNS・HP等	50,000	80,000	にし阿波観光圏・その郷のHP、ゴーゴーにし阿波のSNS	サイト管理者画面から抽出
		外国人	18.5	23.4		
	⑥平均宿泊数（泊）	合計	1.25	1.28	圏域内来訪者、宿泊者	各施設での対象者への調査、ヒアリング調査（全国観光圏推進協議会での共同事業）
		日本人	1.16	1.19		
	⑦滞在プログラム満足度（％）	圏域全体	21	25	「あわこい」で実施されるプログラム	「あわこい」で実施されたプログラムを集計
		外国人	1.80	1.95		
	⑧「あわこい」実施コンテンツ件数（件）	圏域全体	82	90	「あわこい」で実施されるプログラム	「あわこい」で実施されたプログラムを集計
		外国人	1.80	1.95		
	⑨観光地域づくりマネージャー及びその候補者の養成数（累計、人）	マネージャー数	17	25	国の認定研修と併せてにし阿波で実施する人材育成研修受講者	研修を受講し、観光庁から認定された者及びにし阿波で実施する人材育成研修を受講した者を集計
養成数		5	25			
⑩体験型観光延べ受入泊数（その郷+農泊、受入泊数）	合計	5,000	6,000	圏域内農林漁家民宿、農家民宿事業者	宿泊事業者から提出された資料を集計	
	日本人	4,650	5,450			
⑪体験型観光参加者数（人）	外国人	350	550	圏域内体験型観光の参加者	プログラム実施者から提出された資料を集計	
	圏域全体	760	1,000			
⑫千年のかくれんぼ物産ブランド登録事業者数（延べ品目数）	圏域全体	4	20	物産事業者	「千年のかくれんぼ」ブランドとして登録された品目数を計上	
	外国人	350	550			
⑬新たに増加した移住者数（累計、人）	圏域全体	30	150	圏域内全域	市町の人口統計資料を計上	

注（1）③と⑦の数値は7段階評価中「大変満足」の占める割合。

注（2）目標数値は事業実施期間中の年度ごとに示されているが、ここでは事業開始初年度と最終年度のみ掲げた。

資料：「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」, <https://www.mlit.go.jp/common/001245765.pdf>（2019年11月5日参照）を基に筆者作成。

2016；寺林, 2017；寺林・高柳, 2018)。具体的には、空き家や廃校の発生は、景観の悪化や建物倒壊・火事などの災害リスクの増大を招くほか、それが発生すること自体が生活者の心情に悪影響を与え得る。また、耕作放棄地や放置林の発生も、景観の悪化を招く、不法投棄の温床となる、野火や山崩れなど災害の原因となる、病虫害や鳥獣害の温床になるなど、様々な生活問題に直結し得る。

にし阿波の取組では、このような遊休資源を活用する事例が多くみられた。まず移住者の農家民宿では、空き家となっていた古民家を移住者が購入又は借りることによって活用していた。特に、X氏の事例では、空き家だけではなく、それに付随する農地や山林までを購入し、その管理も行っていった。次に、落合地区の古民家再生事業も、多くが空き家を再整備したものであった。さらに、有瀬地区の農泊施設「楽校の宿あるせ」は旧小学校の校舎を、栃之瀬地区の「祖谷の地美栄」は旧保育園施設を活用するなど、使用されなくなった公共施設を住民が活用することで、地域の「小さな拠点」としての役割も再生していた。農地の活用・再生についても、にし阿波での農泊推進自体が傾斜地農業の保全や再評価と結びついているほ

か、「有瀬つくし会」や祖谷雑穀生産組合による耕作放棄地の再生、「祖谷の地美栄」による鳥獣害対策など、関連する取組が広がっていた。

このように、農泊地域の整備は、地域で活用されなくなっていた遊休資源を再評価し、活用する取組とも結びついている。過疎・高齢化の進む地域で「過少利用問題」が深刻化する中、農泊地域の推進がこのような問題の解消・防止にも寄与し得るという側面は評価されるべきだろう。

#### 4) 農泊の取組における「多様性」と「重層性」

本調査の結果を踏まえると、①地場農産物需要の拡大、②耕作放棄地や空き家、山林等の地域資源の過少利用にかかる問題の解消や解消に向けた新たな取組の開始、③高齢者や女性などに新たな「活躍の場」を提供したことも、農泊や観光圏の取組によって新たに創出された成果であった(第6表)。これらの成果は、第1にKPIのように数量化して計測することが難しい場合もある。第2に、にし阿波全体としてみればさほど大きい成果でなくとも、市町村レベル未満の小校区や集落等といった狭い範囲でみると、無視できない成果であると指摘できる。

このようににし阿波の広域的な農泊や観光圏の

第6表 本調査で確認された農泊と農泊に関係した主な取組の効果や成果

取組内容		主な効果や成果	備考
農泊の実施	在来の農家による農泊	体験料等の収入増加、取組者の生きがいの創出	
	移住者による農泊	体験料や宿泊料等の収入増加、地場農産物の需要創出、交流人口や地域人口の増加、空き家や古民家の有効活用	
	地域ぐるみによる農泊	女性や高齢者の生きがいや働き場の創出、耕作放棄地の復旧、交流人口の増加、廃校校舎の有効活用	有瀬地区(三好市)
	公民連携による古民家農泊	地域雇用の拡大、古民家・空き家の活用、交流人口の増加、伝統的景観や建物の保護、地域ブランドの創出	落合集落(三好市)
観光コンテンツの提供	世界農業遺産登録の傾斜地農業	体験型観光ツアー提供による収入や交流人口の増加、傾斜地農地の保全・活用	剪字集落、猿飼集落(つるぎ町)
	農家レストラン	地場農産物の増加、交流人口や地域人口の増加	農家レストラン風和里(美馬市)
	地域活性化活動や交流の取組み	廃校校舎の有効利用、イベント開催などによる交流人口の増加、外国人観光客向けの日本文化体験の提供	西庄良所会(東みよし町)、栃之瀬地区柚の会(三好市)
農産物など食材提供	ジビエ肉処理加工施設	ジビエ肉の有効利用、狩猟者の収入増加、鳥獣害の軽減、地産来消による観光客増加	祖谷の地美栄(三好市)
	農産加工などの6次産業化	在来雑穀種の保護、農産加工品の開発、雑穀を利用した新レシピの開発、地場農産物の地元ホテルや旅館での活用など	祖谷雑穀生産組合、大歩危祖谷行ってみる会、三野道の駅産直協議会他(三好六次協議会)

資料：現地調査結果を基に筆者作成。

取組は、様々な主体や、様々な地域レベルで取り組まれているという「多様性」と「重層性」によって、KPIに代表される「集計的」あるいは「マクロ的」成果以外にも、数量的には補足困難な成果や、取組主体の規模や範囲が限定的である「局所的」成果も多く得られていることが明らかとなった。

### 5) 成功要因

にし阿波における農泊とその関連した取組が大きな成果を上げることができた第1の要因として、地域の歴史や文化、伝統農業、景観など観光地域としての発展可能性をインバウンドの訪日拡大開始時期に合わせた段階で見出すことに成功した点が指摘できる。さらにその上で、にし阿波では、官民連携と市町村をまたぐ範囲での観光圏の形成による各種取組の広域化が実現できたことが特徴的である。そこで地域観光づくりに、徳島県（県民局）が中心的役割を果たしていた点が高く評価できる。にし阿波の観光地域づくりには、県の呼びかけに応じた管内の自治体や民間企業などの多様な主体が参加した。にし阿波の各地で多様な主体が点的に取り組んでいた地域観光づくりが、県の主導ないしコーディネートすることによって、それまではややもすれば没交渉、ないし分断されがちな状況にあった地域内の多様な主体が互いにつながり、各地でそれらが面的に拡大・量的に集積される効果をもたらした。にし阿波を広域的な観光圏へと押し上げたということが出来る。

第2に一般家庭でも比較的容易に取り組める学生・生徒らを対象とする体験型教育旅行の受入れを、やはり一部市町村の特定地区だけの点的な取組から、複数市町村にまたがる広域地域に渡るような面的な取組へと押し上げることができた点である。にし阿波では、県が中心となって設立された「その郷山里物語協議会」が事務局として中心的な役割を果たし、農林漁家体験民宿の増加など、観光産業に関わる人々の裾野を拡大することに成功していた。

第3に地域資源の多様なコンテンツの「関連付け」がなされている点である。そこでは、人々の日常生活上のつながりにおいて存在している一

種の「自生的ネットワーク」が機能しており、農業と飲食や宿泊を含む観光業との間での協業化がスムーズに実現したことがその要因であった。にし阿波での農泊の取組は、それまでにない新たな取組ではあったが、同時に既存の農業や観光業、景観、食生活や地域の文化・芸能などを有機的に組み合わせることによって地域固有の新たな価値が生み出されており、その点が地域外部とりわけ訪日外国人などから高い評価を得た。

### (2) 広域的総合農泊地域の形成と発展

にし阿波では、農泊と観光圏による観光地域づくりの各種取組によって、地域の衰退の傾向に抗うような、新たな変化が引き起こされていた。そうした新たな動きは、萌芽期には部分的・点的に始まったが、その後、県や市町、旅館ホテル業者などと、DMOが密接な関係を築きながら、にし阿波各地へと押し上げられた。さらに近年のインバウンドの急増を背景として、それが地域内での全面的段階へと移行しつつあるのが現段階であると評価できる。

既に指摘したようににし阿波の取組は、第1に、特定地域の取組ではなく、市町村をまたぐ広域的・地理的な拡がりもつ広域的取組になったこと、第2に、宿泊業者など従来から観光に携わってきた主体だけでなく、農家や一般住民へも浸透した取組であることが特徴である。前者によって取組主体の量が確保されるだけでなく、農家などの教育体験旅行の受入れから、移住者による古民家民宿、小学校区を範囲とする地域住民組織による小学校校舎を活用した宿泊施設など、地域にバラエティーに富んだ宿泊形態をもたらしている。後者は、「あわこい」の実施によって、地域住民全体が取組主体となり、観光客らの受入体制の裾野を拡大させている点などが重要である。にし阿波の取組は、市町村をまたぐ広域化によって、取組主体の量的拡大にとどまらず、主体や取組内容の多様化を実現した「広域的総合農泊地域」として発展してきたことが調査によって確認された。

### (3) 今後の課題

以上のように、にし阿波の「広域的総合農泊地域」としての発展のあり方の要諦が現地調査から

確認できた一方で、その持続的発展に向けて解決すべき課題は少なくない。ここでは、そのような課題のうち、第1に農泊と地域農業の連携、第2に農泊と地域の連携、第3にインバウンド対応、そして第4に取組主体間調整について、それぞれ指摘しておく。

### 1) 農泊と地域農業の連携

農泊と地域農業の連携は、「食と農の景勝地」の取組でも掲げられている目標だが、調査時点ではそれが開始されたばかりであるということもあり、大きな成果を上げるにはまだ至っていない。農泊の地域的な成功を支える地域農業は、高齢化と人口減少で維持できなくなるおそれがかねてより指摘されてきた。農家人口は60歳代から70歳代の高齢者が大半であり、同居後継ぎがいるケースは少ない。世界農業遺産の認定によって地域農産物のブランド化や観光振興等へ活用の可能性<sup>(46)</sup>はあるものの、それが農業遺産の保全や持続化に貢献するための仕組みづくりは今後必要である。

農泊の取組でいえば、農家間による水平的な連携づくりが効果的であると思われる。農泊で地域をどのように変えていくのかといったことは、個別農家が独自に取り組むような課題ではないし、それを行政やDMOに全て任せることもできない課題だからである。

### 2) 農泊と地域の連携

広域的総合農泊地域の取組による効果はにし阿波各地に押し上げられていたが、にし阿波管内の各所隔々にまで拡がって、深く浸透するまでにはまだ至っていない。逆に、観光によって地域が活性化する地域と、そこから取り残された地域との格差はむしろ拡大している面も指摘されており、農泊と地域の連携の強化を通じて、管内の隔々に観光地域づくりの効果が及ぶよう仕向けることも大きな課題である<sup>(47)</sup>。

例えば、有瀬地区のように小学校区で住民同士のつながりのあるような範囲で、農泊などに取り組む住民主体による「地域運営組織」などの中間組織の形成・育成を支援し、地域の将来を当事者たる住民らが議論し、取組を行うための枠組みづ

くりも進めることはその有効な対策の1つになると考えられる。また西庄地区や瀧名地区のように、既に農泊に地域で取り組む基盤がある地区も確認できたことから、今後は各地区で課題となることを明確化させた上で、本調査結果などから明らかとなった現場の実情や要望を的確に捉えた、そらの郷や各自治体など外部からの適切な支援ができれば、にし阿波管内でさらなる農泊の拡大と推進を図ることも可能と考えられる。

### 3) インバウンド対応の課題

農泊のインバウンド対応における言語の問題は、現場ではさほど大きな問題としては捉えられていなかった。最低限必要な会話は、片言の日本語（英語）や身振り手振り、スマートフォンアプリの翻訳機能の活用などで事足りていると考えられているからである。他方で、外国人観光客専門の対応窓口整備は課題となっている。そらの郷では、海外からの教育体験旅行受入での危機管理対応策として、通訳業者と現場とそらの郷で三者通話ができるシステムを導入する対応を行っている。緊急事態の発生では、高次のコミュニケーションが必要であり、ICT技術の活用は有効と思われる。

### 4) 取組主体間調整

取組の広域化に伴って、自治体や民間企業ごとに異なる案内表示やルールなども、にし阿波で統一化することが必要である。にし阿波の視察や宿泊などのスポットは点在化しているので、それぞれの取組で連携が取りにくいという。様々な主体がそれぞれ取組を行っているが、数も多く地域も広いため、有機的な連携が十分には取られていない。さらに、主要な鉄道駅から現地までの「二次交通」の整備も大きな課題となっている。地元の交通機関は地元住民の利用を主に想定しており、鉄道を乗り継いで到着する観光客は考慮されていないので、鉄道とバスの接続に難があるという。こうした点は、DMOが中心となって関係者間の調整を行う必要があると認められる。



## 7. おわりに

にし阿波の調査の結果、その広域的総合農泊地域による農泊や観光圏としての発展の道筋が明らかになったとともに、地域の持続的発展を確保するためには、道半ばであることも浮き彫りにされた。今後は、にし阿波を訪れる人々と地域の関係を強めつつ、リピーターの確保や移住者・定住者の呼び込みにつなげるのが重要な課題であり、これまでの伝統や歴史を活かしつつ、どのように新たな価値や革新を実現するのかという模索が現場では続くであろう。そうした取組に対する政策的な支援として、農泊や観光業と移住の取組の連携や相乗効果を発揮するための施策が必要である。

注(1) ヨーロッパにおけるグリーン・ツーリズム（あるいはルーラル・ツーリズムなど）の概念には、農村での滞在が含まれているが、日本のグリーン・ツーリズムの概念には必ずしも滞在は含まれず、代わって主に都市住民と農村住民を対象とした交流という概念が含まれている（五艘，2017）。日本では、食料・農業・農村基本法以降、滞在型の余暇活動というグリーン・ツーリズム本来の定義付けは変えずに、都市農村交流促進を図るものとして、農産物の産地直売や農業体験など言わば「広義のグリーン・ツーリズム」をグリーン・ツーリズムの重要な構成要素として位置づけたいわゆる日本型のグリーン・ツーリズムを政策的に推進するに至った（原，2005）。

- (2) 農泊とは「農山漁村において我が国ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農山漁村の人々との交流を楽しみ、農家民宿や古民家等を活用した宿泊施設に滞在して、観光客にその土地の魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行」とされる（平成30年度食料・農業・農村白書の第1部，第3章，第3節より引用）。
- (3) 農林水産省の2017年度予算において「農山漁村振興交付金」に農泊推進対策が新設（予算額5,000百万円）された。その主な内容は、農泊実施体制の構築や地域への人材派遣などのソフトと古民家等の整備などのハードの取組を一体的に支援する農泊推進対策と、農産物販売施設等の整備を支援する農泊推進関連対策からなる。さらに政策目標として「農

山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持っている農泊地域」を2020年度までに全国に500地域創出することを掲げた。

- (4) 現地調査は徳島県西部総合県民局の協力により、2017～18年にかけて以下のとおり実施した。2017年6月21日にそのの郷，7月31日に楽校の宿あるせ，8月1日に農家レストラン風和里，10月31日に西庄良所会と農家民宿，12月15日に祖谷の地美栄，東祖谷山の会，三好市役所，2018年10月16～18日に徳島県剣山世界農業遺産推進協議会，農家民宿（移住者），祖谷雑穀生産組合で担当者や代表者などに対して，執筆者3名による1.5～3時間程度の半構造化インタビューを実施した。後日，調査時の筆記メモとICレコーダーへの録音音声をもとに調査記録を作成した。なお特に断り等のない限り，本稿のデータや情報等はこの調査時に得られたものである。
- (5) 美馬市は2005年に美馬郡脇町，同郡美馬町，同郡穴吹町，同郡木屋平村の合併によって，三好市は2006年に三好郡三野町，同郡池田町，同郡山城町，同郡井川町，同郡東祖谷山村，同郡西祖谷山村の合併によって，美馬郡つるぎ町は2005年に同郡半田町，同郡貞光町，同郡一宇村の合併によって，三好郡東みよし町は2006年に同郡三好町，同郡三加茂町の合併によって誕生した。
- (6) 明治期に祖谷地域で行われた人類学調査の記録には、「肥後の五家荘，信濃の木曾，岩代の会津と共に武陵桃源太古の民として謳われるものは阿波の祖谷に非らずや（原文はひらがなをカタカナ表記）」（中井・曾木，1897）と記されている。
- (7) 作目については，山間部を多く抱える三好市やつるぎ町を中心に，野菜類や雑穀などの畑作が行われている。雑穀の販売目的の作付け経営体数や面積はそれほど大きくないが，自給的農家などでは盛んに作付けされており，にし阿波を象徴する作目の1つとなっている。
- (8) もっとも，にし阿波における農業の衰退と産業構造の変化は，最近始まったことではない。にし阿波の山間地では1970年代まで焼畑農業が行われてきたが，その農地のほとんどがスギの造林地に転換されてきた。また，葉タバコやミツマタといった換金作物の栽培も1970年代以降は衰退した。それとともに就業構造も農業中心から建設業中心へと大きくシフトしてきた（平井ら，2007）。
- (9) そのほか，美馬市脇町の「うだつの町並み」も1988年に重要伝統的建造物群保存地区に指定されるなど，有名な観光地の1つとなっている。また

最近では、人口減少と高齢化の著しい三好市東祖谷の名頃集落で、かつての人々の賑わいを再現するよう集落内の各所に住民の女性が手作りした案山子が置かれていたが、それがドキュメンタリー映像化され、テレビやインターネットなどを通じて世界各地に知られるようになり、現在では多くの外国人観光客らが訪れるように至った例もある。

- (10) 観光庁ホームページによれば、「観光圏とは、自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であって、区域内の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地域づくりを促進するもの」とされている。観光圏整備実施計画が認定されると、旅行業法の特例などの支援が受けられる。なお観光圏整備実施計画は基本方針の改正により、2013年からは計画期間が認定から5年間になった。2013年の基本方針の改正では、①地域の一体性を確保した観光地域づくりの促進、②観光圏整備事業の実施主体間の連携の促進、③滞在促進地区を中心とした観光圏内の滞在・回遊の促進、④地域住民の観光地域づくりへの参加促進がそれぞれ打ち出されていた。詳細は、観光庁ホームページ、[https://www.mlit.go.jp/kankocho/news04\\_000057.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/news04_000057.html) (2019年2月15日参照)。なお2008年度に認定を受けた観光圏は16だったが、2013年度に再度認定を受けた観光圏はにし阿波を含めて4にとどまった。
- (11) 「地域連携DMO」は複数の市町村又は単独の都道府県をDMOのマーケティング・マネジメントの対象区域とする。「地域連携DMO」以外に、複数又は単独の都道府県を区域とする「広域連携DMO」、単独市町村を区域とする「地域DMO」がある。なお2019年8月7日現在の「日本版DMO登録制度」における登録法人は252法人で、うち「広域連携DMO」は10件（うち候補法人0件）、「地域連携DMO」は104法人（同35件）、「地域DMO」は138法人（同81件）である。詳細は、観光庁ホームページ、[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000054.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000054.html) (2019年11月5日参照)。なおDMOは“Destination Management/Marketing Organization”の略称とされている。
- (12) 和食のユネスコ無形文化遺産登録などによる海外における日本食や食文化への関心の高まりを背景とし、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組を「食と農の景勝地」として認定する制度が2016年度に創設され、にし阿波地域を含む全

国5地域が認定された。2017年度からは農泊を後押しするため制度名称を「農泊 食文化海外発信地域」と変更し、同年度は全国10地域が認定された。SAVOR JAPAN 推進協議会ホームページ、<https://savorjp.com/> (2019年2月25日参照)。

- (13) 観光庁ホームページ、[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000048.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html) (2019年10月29日参照)によれば、『日本版DMO』は、地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人」と説明されている。
- (14) 「観光地域づくりマネージャー」は、観光圏の整備において「観光地域づくりに関して地域が目指すべき方向性を企画・立案し、関係者との認識共有及び合意形成を行い、かつ、具体的な事業の実務を適正に実施するために必要な知識及び経験を有する者（観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針）」とされる。
- (15) この成果についてその郷は、行政区域、官民、異業種という「3つの壁」を乗り越えた結果だと評価している。
- (16) 日本版DMO登録の5要件とは、①日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、②データの継続的な収集、戦略の策定、KPI (Key Performance Indicator) の設定・PDCAサイクルの確立、③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション、④日本版DMOの組織、⑤安定的な運営資金の確保、とされる。以上の5要件には、それぞれに複数の項目が設定されており、それら全項目、又はいずれか1項目を、5要件それぞれ満たしていることが求められる。ただし、DMO登録時で「予定」でも可としており、登録件数の増加のための配慮と思われる。詳細は観光庁ホームページ、[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000049.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000049.html) (2019年2月25日参照)。
- (17) プログラムは地域の伝統文化や歴史、地域資源を活用する内容になっているが、伝統料理や収穫体験、まち歩きや交流会、カルチャースクール的なものまであり、かなり幅広い。詳細は、あわこいのホームページ、<https://nishi-awa.jp/awakoi> (2019年2月25日参照)。
- (18) 「とくしま農林漁家民宿」の制度の詳細は、徳島

- 県のホームページ、<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/kanko/5019392/>（2019年2月27日参照）。
- (19) 農林漁家体験民宿には、その郷による体験型教育旅行の受入家庭にも登録しているところもある。また、その郷山里物語ホームページ、<https://nishi-awa.jp/sora-acmo>（2019年1月17日参照）によれば、「一般用田舎体験宿泊施設」として農林漁家体験民宿のほかに、簡易宿所5軒、旅館4軒の掲載がある。さらに、にし阿波観光圏のホームページ、<https://nishi-awa.jp/>（2019年1月17日参照）には、一般のホテル・旅館が12施設掲載されている。なお2018年6月に施行された「住宅宿泊事業法（民泊新法）」に基づく住宅宿泊事業にかかる届出の受理状況（2018年9月21日現在）は、徳島県全体では26件だったが、にし阿波は0件であった。このほかにも、行政や協議会等とは関係なく独自に宿泊業の営業許可を得て農泊を実践している経営体がある可能性もある。無論そのような経営体の数はさほど多くはないだろうが、農泊を実践している経営体の正確な数を把握することはかなり難しい。
- (20) 同会は2000年に当初ホテル5社で立ち上げられており、現在は7社が参加している。同会では、外国人観光客誘致、地域資源を活かしたイベントやツアーの企画・実施、郷土料理の発掘、新たな名物や土産品の開発などを行い、会員ホテルへの宿泊客数の増加などの成果を得ている。同会の取組は「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」のフレンドシップ賞を受賞している。
- (21) ファムトリップはfamiliarization tripの略称で、誘致したいターゲット国の旅行関係者、有名ブロガーなどのインフルエンサーやメディア向けに実施する現地視察ツアーである。
- (22) なお2019年2月現在、徳島空港には香港からの直行便が週2便就航中である。また高松空港にもソウル、上海、台北、香港からの直行便が就航している。
- (23) 1泊2食付きで大人1人約10,000円の宿泊料金を設定しているので、宿泊客数が年間1,000人とすれば、単純計算で年間の売上高は1,000万円程度となる。所得率は不明だが、一般的に農家民宿の所得率は農業と比べて高く、6割程度とされる。
- (24) また、上有瀬集落と下有瀬集落の中には「クミ（組）」と呼ばれる地縁グループがあり、かつては葬式や屋根葺きを共同で行う単位として機能してきたが、これも過疎・高齢化や生活様式の変化の中で徐々に役割を縮小しつつある。
- (25) 旧有瀬小学校の施設は、指定管理にしておらず同市の直営である。
- (26) 行政区は落合西、落合東、落合南の3地区に分かれる。
- (27) 三好市「行政区別人口世帯集計表（2018年12月末）」による。
- (28) 辻、大富、増井（2009）を参照。
- (29) 「クミ」と「イトウ」は同じ祖谷地域である4.（3）の有瀬地区で言及したイトウと同様の互助組織と思われる。
- (30) 茅葺き屋根は昭和30年頃からトタン屋根に変化した。かつて茅を採草するための茅場は、茅の需要が減少したため、現在では山林化が進んでいるという。
- (31) 事業は国の「空き家再生等推進事業（国庫負担率1/2）」で実施された。
- (32) 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（愛称：歴史まちづくり法）」に基づき、市町村が作成する「歴史的風致維持向上計画」を国が認定する制度で、2019年11月現在、三好市を含む全国78計画が認定されている。詳細は、国土交通省ホームページ「歴史的風致維持向上計画認定状況について」、[http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi\\_history\\_tk\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html)（2019年11月5日参照）。
- (33) インターネット上から宿泊予約等ができるホームページ「桃源郷祖谷の山里」、<http://tougennyo-iyajp/stay/index.html>（2019年2月21日参照）が開設されている。
- (34) 同社のホームページ、<http://chiiori.org/cn35/pg303.html>（2019年2月21日参照）によれば、同社は2015年に設立され、資本金10百万円、社員5名とされている。事業内容は茅葺き民家ステイの運営管理（落合地区の古民家宿）、食の提供（落合地区の古民家宿へのケータリング）、アカデミックなワークショップ、イベントの開催、体験プログラムの提供、地産品（地場産品）、オリジナルグッズの販売、祖谷以外の地域での宿泊事業運営（委託運営：香川県宇多津町の「古街の家」）、宿泊事業運営のコンサル、古民家宿泊や農山村体験を伴う旅行商品の開発、空き家の管理業などである。なお落合地区の古民家宿の運営スタッフは地元出身者の1名を除くと、にし阿波以外の土地から来た移住者とのことである。
- (35) 三好市産業観光部指定管理者選定委員会において、「三好市東祖谷落合滞在型観光施設」の指定管理者に株式会社ちいおりアライアンスが選定され、

- 2019年4月1日から同社に同施設の管理運営の指定を行うことが、2018年12月に三好市議会で議決された。
- (36) 以下の記述は、農林水産省の世界農業遺産ページ、[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs\\_1.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html) (2019年2月25日参照)、及び国連食糧農業機関 (FAO) の世界農業遺産の英語ページ、<http://www.fao.org/giahs/en/> (2019年2月25日参照) をそれぞれ参照した。
- (37) 「コエグロ」は地域によっては、「カヤグロ」と呼ばれているが、本稿では全て「コエグロ」で統一した。
- (38) 本節の分析は、齋藤 (2012a), (2012b), (2011), 及び澤野 (2015) を参考にしている。
- (39) 「国産ジビエ認証制度」(2018年5月18日農林水産省制定) は、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針 (ガイドライン)」(2014年11月24日厚生労働省策定) に基づいた衛生管理基準の遵守、カットチャートによる流通企画の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保等を適切に行う食肉処理施設を認定する制度である。また「認証機関」は、この制度に基づく認証にかかる審査等の事務を行う事業者として、「国産ジビエ認証委員会」が登録した法人をいう。
- (40) 猟期以外の3~11月に捕獲した場合、市から10,000円、国から8,000円の報奨金がある。他方で、罠を仕掛けた場合、見回りが必要なため、軽トラックの燃料費などが必要となる。仕掛けは、材料費の初期投資だけで作成や修理は各自で行う。他にサルの駆除も行っている猟師はいる。なお鳥は散弾銃で猟をするので、シカ捕りとは同時にできないため、鳥の猟をする猟師はあまりいないとのことである。
- (41) ジビエマルシェの詳細はホームページ、<http://gibier-marche.com/> (2019年9月23日参照)。
- (42) また2019年には「祖谷の地美菜」のホームページ、<https://iya-gibier.com/index.html> (2019年10月29日参照) で、ジビエをWeb発注できる仕組みを構築し、運営を開始した。
- (43) 本節の分析は、西村 (2017) を参考にしている。
- (44) KPIを設定することは、日本版DMOの「登録の5要件」の1つで、「延べ宿泊者数」など計4項目を「必須KPI」と定めている。それに加えて、各DMOが独自にKPIを設定することが可能である。詳細は「『日本版DMO』形成・確立にかかる手引き [第3版]」、<http://www.mlit.go.jp/common/001229602.pdf> (2019年5月7日参照)。他方、観光庁の「観光圏整備計画の記載要領」、<https://www.mlit.go.jp/common/001245770.pdf> (2019年5月7日参照) には、観光圏整備計画の目標を「計画策定年度からおおむね5年間について設定する」とされており、目標の「例」として、DMO登録時の「必須KPI」と同じ4項目が示されている。また「観光圏整備計画の記載要領」には、「観光地域づくりマネージャーの育成等を通じた継続的・自律的な活動体制の確立等」も目標として記載すると記載されている。したがって、にし阿波の観光圏整備計画における「その他KPI」のうち⑨「観光地域づくりマネージャー及びその候補者の養成数」は、「観光圏整備計画」の目標数値としてみれば、事実上の「必須項目」である。
- (45) 「DMO ネット」、<https://www.dmo-net.jp/> (2019年5月7日参照) によれば、地域に観光客を持続的に呼込むためには、観光地への興味を高め (旅前)、来訪を実現し (旅中)、再来訪や紹介を促す (旅後) という一連の顧客行動 (カスタマージャーニー) を円滑に回す必要がある。そして目標達成への状況を間接的に把握するため、各段階に応じてKPIを設定することが効果的とし、「旅前 (WEBサイトアクセス数)」、「旅中 (観光入込客数、延べ宿泊者数、1人当たりの旅行消費額)」、「旅後 (来訪者満足度、リピーター率)」を「推奨KPI」としている。
- (46) 「観光立国推進基本計画 (2012年3月30日閣議決定)」では、「世界農業遺産 (GIAHS) 等の仕組みを、農林水産物のブランド化や観光振興等へ活用し、農山漁村地域の振興を図る」としている。
- (47) 観光や農泊の取組は、祖谷や剣山といった観光資源のある三好市やつるぎ町に集中するため、農泊や観光地域づくりの取組を更にし阿波全域に拡大させることが、その郷の今後の課題の1つとして認識されている。

## [引用・参考文献]

- 金子祥之・藤井紘司・芦田裕介・五十川飛暁 (2016) 「村落社会の空間荒廃と村落研究——無縁墓・空き家・耕作放棄にいかにかアプローチするか」『村落社会研究ジャーナル』23巻1号: 25-39.
- 河田幸規 (2009) 「自然資源の過少利用問題——我が国における再生可能資源を中心に」浅野耕太編『環境ガバナンス叢書5 自然資本の保全と評価』ミネルヴァ書房: 11-28.
- 五艘みどり (2017) 「持続的農村形成に向けたルー

- ラルツアーリズムの研究動向』『立教観光学研究紀要』第19号：27-37.
- 齋藤朱美（2012a）「地域活性化志向農家レストランにおける地域内波及効果の実態把握」『農業研究』第25号：275-289.
- 齋藤朱美（2012b）「農家レストラン経営状況と地域への経済効果に関する事例分析」『農村計画学会誌』31巻 Special\_Issue 号：213-218.
- 齋藤朱美（2011）「立地状況からみた個別経営型農家レストラン—東北地方を対象として—」『農村計画学会誌』30巻 Special\_Issue 号：297-302.
- 澤野久美（2015）「農村から衣食住を発信—山形県鶴岡市 農家民宿・農家レストラン知憩軒長南光さん—」『農業』No.1605：49-54.
- 辻美沙緒・大富絢子・増井正哉（2009）「伝統的集落における景観保全の支援体制に関する研究—徳島県三好市東祖谷の山間集落における伝統的建造物を事例として—」『日本建築学会系論文集』第74巻第635号：91-97.
- 寺林暁良（2017）「自然資源の過少利用問題に関する一考察」『応用社会学研究』No.59：265-274.
- 寺林暁良・高柳友彦（2018）「人間と自然資源のかかわりを再構築するために」寺西俊一・石田信隆・山下英俊編『農家が消える——自然資源経済論からの提言』みすず書房：126-156.
- 中井伊與太・曾木嘉五郎（1897）「阿波國祖谷土俗調査」『東京人類學會雜誌』12巻133号：273-290.
- 西村直子（2017）『ジビエ料理普及のためのマーケティング戦略—地域活性化についての実証的な考察—』（高知工科大学提出修士論文）.
- 原直行（2005）「日本におけるグリーン・ツアーリズムの現状」『香川大学経済学部研究年報』第45巻：93-132.
- 平井松午・豊田哲也・田中耕市・萩原八郎・木内晃（2007）「三好市「旧東祖谷村」における土地利用の変化」『阿波学会紀要』第53号：195-205.
- 三好昭一郎・高橋啓編（1994）『図説 徳島県の歴史』河出書房新社.

や資料の提供、並びに現地調査先の選定など、多岐にわたり多大なるご協力とご支援を賜りました。また現地でご活躍されている多くの関係者の方々には、日々ご多忙を極める中、聞き取り調査などにご協力を頂きました。ここに全ての関係各位に対して、心より御礼を申し上げます。次第です。なお、本稿における有り得べき誤り等は、全て筆者らの責任に帰します。

[付記] 本稿は農林水産政策研究所プロジェクト研究「都市住民等による農業・農村の価値・魅力の発揮を支える多様な取組に関する研究（研究実施期間2016～18年度）」の成果の一部である。

[謝辞] にし阿波における現地調査の実施に当たっては、（一社）そらの郷、及び徳島県西部総合県民局より、農泊の実施状況に関する情報提供

## Possibilities and Challenges of Wide Comprehensive Farm Stay Areas: Western Tokushima Prefecture

FUKUDA Ryuichi, KUSANO Takuji\* and TERABAYASHI Akira\*\*

### Summary

In this study, we examined the results and success factors of farm stay areas, based on the results of a field survey of farm staying activities in western Tokushima Prefecture (“Nishi Awa”). Nishi Awa, which can be evaluated as building a system to engage in farm stays with the participation of various local actors in a wide area spanning at least multiple municipalities, was positioned as a "wide comprehensive farm stay area."

In Nishi-Awa, each individual made contributions by sharing local resources, such as regional agriculture and traditional culture, among various actors. The results were not only limited to an increase in the number of tourists but also effective in resolving the problem of underutilization of dormant resources, such as closed schools, vacant houses, and abandoned farmland, in the region. In other words, it has become clear that Nishi-Awa's efforts have achieved a wide range of results through “diversity” and “stratification,” where various actors work at various regional levels from a wide-range of municipalities, to elementary school district and rural community.

On the other hand, some problems occurred due to a wide range of widespread challenges. These included inadequate cooperation between farm stays and regional agriculture, inbound correspondence, and coordination between actors.

Keyword: Farm stay, Wide comprehensive farm stay area, Inbound, DMO, Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS)

\* Norinchukin Research Institute Co., Ltd., \*\*Hokusei Gakuen University